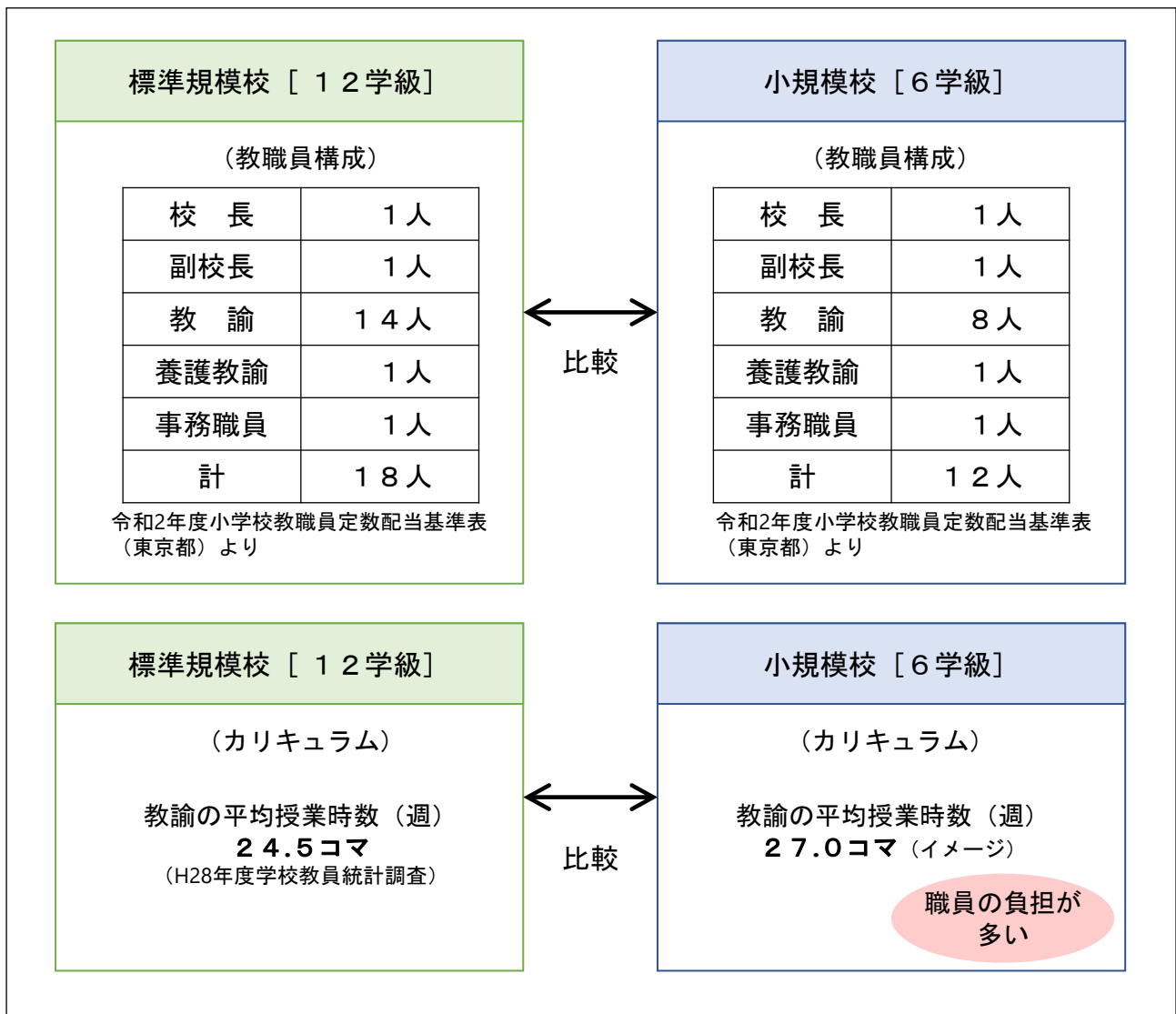


(3) 教職員の配置構成等の整理

教職員定数は、学級数に応じて各都道府県ごとに定められています。一般的に、小規模校になるほど、余裕のない教職員配置となっており、たとえば、教職員1人が担当する1週間当たりの平均授業時数が増加したり、授業以外の業務についても分担する教職員が少ないため、1人当たりの業務量が増加するなど、さまざまな負担が全体的に増加することが課題となっています。

また、基礎自治体では独自予算で少人数指導補助教員等を配置しているところもありますが、それらの教職員も含め全体をとらえ、総合的に適正な配置を検討する必要があります。



■ 適正規模・適正配置の検討例③：分校を活用した学校運営

(鹿児島県天城町)

鹿児島県天城町立岡前小学校与名間分校は、小規模校であることのメリットを活かすために、分校として存続させることを選択した学校です。以下に学校紹介から引用したものを示します。

【概要（令和2年5月1日）】

学校規模／2学級11名（1・2年，3・4年の複式学級）

教職員数／校長0名（兼務），教頭1名，教諭2名，養護教諭0名（兼務），
事務職員0名（兼務）

※校長，養護教諭，事務職員は，本務校である「岡前小学校」との兼務で，
実質は3名体制

就学期間／与名間分校は1～4年生までの在籍。5年生から岡前小学校に通う。

【天城町の位置と特色】

天城町は，鹿児島県本土と沖縄のちょうど中央に位置する徳之島の北西部にあって，ほぼ徳之島の西半分を占めています。北から天城岳（533m），三方通岳（500m），美名田山（438m）の諸峰が連なり，隣町との境をなしています。これら山麓に源を発する河川は，秋利神川（延長13km），港川，真瀬名川，湾屋川となって西流し東シナ海に注いでいます。

【岡前小学校与名間分校】

令和2年度，児童数は11名で，美しい与名間ビーチや豊かな自然を活用した体験活動，少人数に合わせたきめ細かな学習指導，一輪車運動場を中心にした体力づくりが充実している小学校です。



【特認制度，山海留学】

与名間分校では，居住地に関係なく通学できる「特認制度」，本土の小学校から生活の場を移して通学する「山海留学」を実施しています。令和2年度山海留学生は4名です。

山海留学には，「家族留学」「孫留学」「親戚留学」などがあり，保護者の負担軽減のための町の助成制度もあります。



【一日交流学习】

5年生からは岡前小学校に通うことになるため、岡前小学校で一日交流学习を行っています。



出典：天城町ホームページ，岡前小学校与名間分校ホームページ

(4) ICTの効果的な活用について

ICTの効果的な活用については、文部科学省より令和2年に「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について」が示されています。概要は以下の通りです。

「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について」文部科学省 令和2年9月

【各教科等の指導におけるICT活用の基本的な考え方】

新学習指導要領に基づき、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するため、子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることが重要。

【留意点】

- 資質・能力の育成により効果的な場合に、ICTを活用する。
- 限られた学習時間を効率的に運用する観点からも、ICTを活用する。

【国語】

● 小学校

録画機能を活用して、自分や友達のスピーチをよりよいものにする。「話すこと・聞くこと」の授業において、タブレット型端末等を使って、自分や友達のスピーチの様子を録画し、観点に沿って振り返ることで課題を見付け、改善していくことができる。



● 中学校・高等学校

文章作成ソフトで文章を書くことで、コメント機能等を用いて助言し合うことができる。文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲させることで修正の履歴を残すことができる。

【社会】

● 小学校

写真や動画機能を用いて記録することで効果的に情報収集を行うことができ、見えにくい情報を可視化できる。様々な情報をより多く効果的に集めることができる。

自分なりに考え分析した情報を他の児童と共有したり、他の児童の考えを参考にしたりすることができる。映像や音声データを用いて、分かりやすく伝えるプレゼン資料を作成することができる。



● 中学校・高等学校

情報のグラフ化・地図化、複数データの比較・統合等が容易にできることから、データについての分析・解釈が行いやすくなる。データを加工し、多様な表現や多様な発信手法をとることができる。



【音楽，図画工作，美術，工芸，書道における1人1台端末の活用】

表現および鑑賞の活動を通して，感性や創造性を豊かにし，生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を育むことを目指す授業改善の手段として，ICT を積極的・効果的に活用することが重要。

実際に見る，聴く，触れるなどの身体感覚を働かせて学習する活動と ICT 活用をする活動を，学習のねらいに応じて教師が見極めて，適切かつ効果的に活用することが重要。

● 音楽

リズムカードを並べ替え，楽譜を見たり音で聴いたりして確かめながら試行錯誤していくことで，音楽表現を工夫することができる。

ソフトウェアを用いて，自分が演奏した音を可視化することにより，音のつながり方などを画面で確認し，音楽表現を創意工夫することができる。



ソフトウェアを活用したリズムづくり

● 図画工作，美術，工芸

コンピューターの機能を生かして，形や色，構成の美しさなどを考えながら，段ボールなどで表し方を工夫して工作をつくることができる。

タブレット PC を用いたアニメーションの制作や，3D プリンターを活用してデザインしたものを製作するなどの表現活動を行うことができる。



コンピューターの機能を生かした工作

● 書道

自身の筆の動きなどを動画で記録して客観的に振り返ったり，示範動画をそれぞれのペースで確認したりすることで，より工夫して表現することができる。



筆の動きなどの記録による表現の工夫

(5) 適正規模・適正配置に関するさまざまな検討例

すでに、全国でさまざまな適正規模・適正配置の取組が行われています。類似の地方公共団体の取組を参考に検討することも有効です。

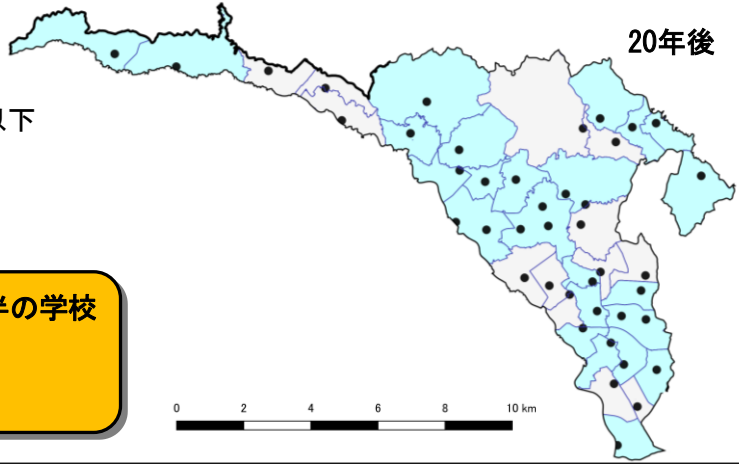
● 東京圏

| 将来推計結果 | 特色 | 該当自治体 | 対応策 |
|--|---|------------------------|--|
| 全市的に減少 小規模校までは減少しない学校が多い | <ul style="list-style-type: none"> 全市的に減少するが、学校数が多いため、適正規模の下限である12学級規模の学校が多数発生する | 東京都町田市 等 | ⇒ ● 通学区域の全面的な見直し を検討 |
| 同じ自治体で二極化(1) ・大規模校化 ・小規模校化(新設対応・要) | <ul style="list-style-type: none"> 鉄道開発および大規模集合住宅開発に伴い、鉄道沿線エリアでは児童生徒数が急増 一方で、他のエリアでは小規模校化が進み再編統合が必要 | 埼玉県八潮市 千葉県柏市 等 | ⇒ ● 急増エリアでは 1校新設 により対応 ● 減少エリアは、統合、小規模特認校、小中一貫化等を検討 |
| 同じ自治体で二極化(2) ・大規模校化 ・小規模校化 | <ul style="list-style-type: none"> 鉄道沿線の学校では児童生徒数が増加傾向にあり、大規模校化が進行 一方で、市の縁辺部では小規模校化が進み再編統合が必要 | 東京都府中市 東京都小金井市 等 | ⇒ ● 大規模校は学校選択制、小規模校は再編統合等 を検討 |
| 地域によって状況が様々 ・増加予測地域 ・変化なし地域 ・減少地域 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も当面は増加予測、あるいは既に減少傾向など、地域・学校によって状況が様々 現状では、適正規模・適正配置の検討はまだ未着手 | 東京都大田区 等 | ⇒ ● 周辺の公共施設とあわせて学校施設の更新(改築・改修等)を検討 |
| 市の中心部でも減少が加速 【合併市】 | <ul style="list-style-type: none"> 合併市であり、合併後は市の縁辺部のエリアで再編統合を実施 市の中心部の学校でも小規模校化が進むが、再編統合の検討はまだ未着手 | 千葉県成田市 等 | ⇒ ● 市の中心部でも適正規模・適正配置の検討に着手が必要 |

東京都町田市

- 12学級（適正規模の下限）以下
- 13学級 以上
- 小学校

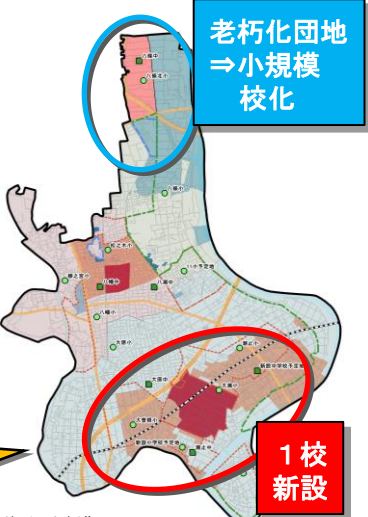
20年後には、全市的に減少し、過半の学校が『12学級以下』となる
⇒ 通学区域の全面的な見直し



埼玉県八潮市

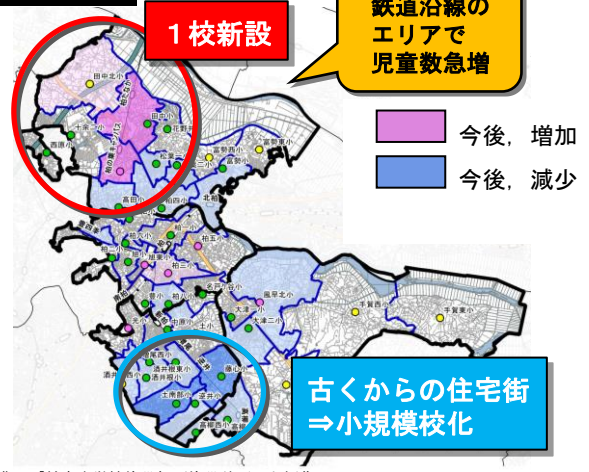
ひとつの自治体のなかで二極化
⇒ 交通や開発動向など含めて対応する必要がある

鉄道沿線のエリアで児童数急増



出典：「八潮市学校適正配置指針・計画」を編集

千葉県柏市



出典：「柏市立学校施設個別施設計画」を編集

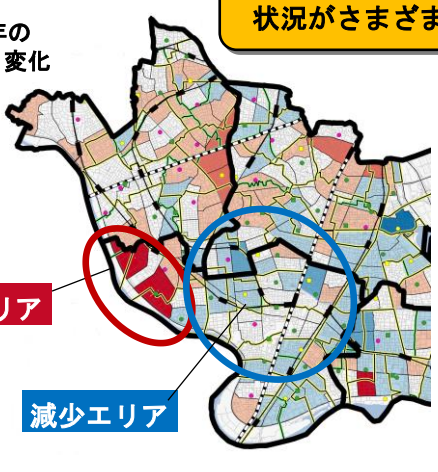
東京都大田区

直近20年の年少人口変化

同じ自治体内でも状況がさまざま

急増エリア

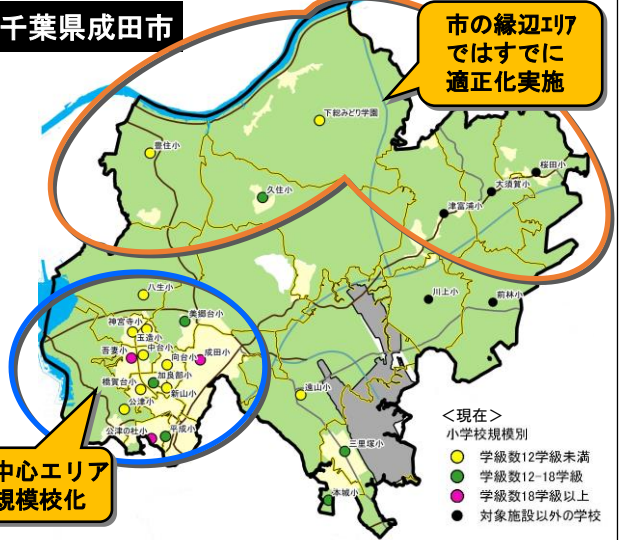
減少エリア



千葉県成田市

市の縁辺エリアではすでに適正化実施

市の中心エリアも小規模校化

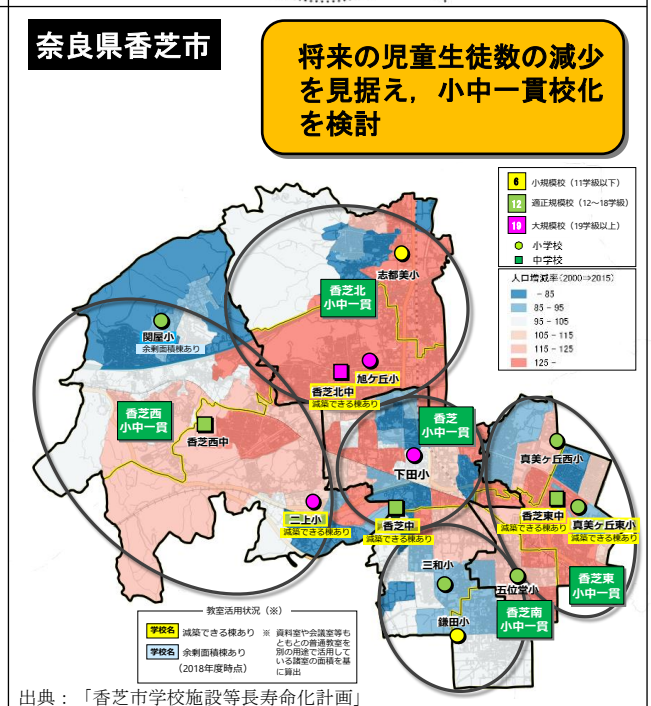
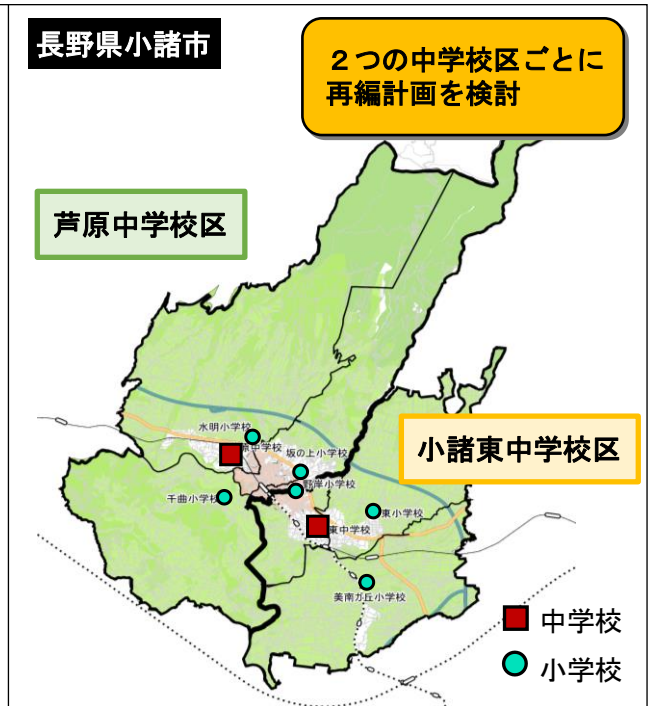


「人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置」の取組を進めるうえで重要なことは、選択肢が複数あるうちに取り組むことです。状況が悪化してからでは、選択できる方策も限られてしまい、工夫の余地がなくなってしまいます。適正規模の範囲を逸脱する可能性がある学校を把握できた段階で、できるだけ早く検討に入ることが重要と考えます。

● 地方都市（概ね人口 10 万人以下）

| 将来推計結果等 | 特色 | 該当自治体 | 対応策 |
|----------------------------|---|--------------|--|
| 全市的に減少 (1) 【合併市】 | <ul style="list-style-type: none"> すでに学校再編に取り組んでいる 総合管理計画改定, 個別施設計画を学校, 他の公共施設含めて全体で策定している | 茨城県小美玉市 等 | ⇒ ● 個別施設計画の中で他の公共施設と一体で学校再編について検討 |
| 全市的に減少 (2) 【合併市】 | <ul style="list-style-type: none"> 合併市であり, 小規模な学校が多く存在している 20年間で24校を10校に統合再編する「統合再編計画」を策定している | 茨城県石岡市 等 | ⇒ ● 統合再編計画と連動した学校施設個別施設計画を策定して, 統合再編を推進 |
| 中学校区毎に状況が異なる | <ul style="list-style-type: none"> 2中学校区のうち, 1つはすでに小規模校が発生し今後も減少が進む もう一方は, 当面10年程度は微増もしくは横ばいで推移する予測 | 長野県小諸市 等 | ⇒ ● まずは減少する中学校区で小中一貫化を含めた再編を進める |
| 全市的に減少 さらに減少が継続 | <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校がすでに小規模校化している中学校区がある 「規模適正化に向けて(基本計画)」で中学校区毎の方向性が示されている | 奈良県桜井市 等 | ⇒ ● 長寿命化とあわせて“規模適正化”を推進 |
| 学校毎に状況が異なる これまで増加傾向が減少へ | <ul style="list-style-type: none"> 当面大規模校が維持する学校もあれば, すでに小規模校化している学校もあるなど, 同じ中学校区内でも状況が様々 | 奈良県香芝市 等 | ⇒ ● 施設の更新時期に小中一貫化を視野に入れ, 必要に応じて統廃合していくことを検討 |

そのためには、「基本的な考え方」等において、「〇年後に〇〇となる予測が出たら検討組織を立ち上げる」等のルールを定め、体制を整えることが有効と考えます。



- ➡
- 検討を先送りせず、早めに対応する
 - いくつもの選択肢があるうちに、取り組み始めることが大切

対応項目③

管理運営・施設の維持管理の見直し，

他の公共施設との複合化・共用化

令和3年1月26日の中央教育審議会答申では、「令和の日本型学校教育」を実現するために、「学校現場が力を存分に発揮できるよう，学校や教師がすべき業務・役割・指導の範囲・内容・量を精選・縮減・重点化するとともに，教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的資源、ICT環境や学校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援すること」が方向性として打ち出されています。

人的資源については，学校内，あるいは学校外との関係で「連携と分担」による学校マネジメントを実現することで，学校における働き方改革を推進するとともに，社会とつながる協働的な学びを実現することが重要とされていることから，「管理運営・施設の維持管理の見直し」を進めることが求められています。

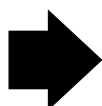
また，物的資源については，学校施設と「他の公共施設との複合化・共用化」等の促進により魅力的な教育環境の実現が期待されます。

(1) 管理運営・施設の維持管理の見直し（1～4）

学校における働き方改革の推進において，教師が負担感を有している事務作業や要望対応，部活動などについて，事務作業等の合理化を進めるとともに，教師とそれ以外の職員・外部人材との役割分担の見直しを進め，業務の外部化等を図ることが不可欠な状況となっています。

事例に見られるように，学校施設のハード面の維持管理のみならず，水泳授業やクラブ活動などのソフト面の管理運営まで外部化を進めるようになっていきます。いずれの事例も部分的に始まったところであり，今後さらなる工夫と学校マネジメントに基づく総合的な取り組みとすることにより，学校現場や教師が力を十分発揮できるようにすることが必要です。

そうした状況を整備することにより，学校現場や教師に新しい業務を次から次へと付加することなく，地域住民等との連携・協働の実現や学校の地域の拠点化につなげることが可能となります。



学校運営や学校施設の在り方の見直しが必要

<取組事例一覧>

| 項目 | | 期待される効果等 | | | |
|----|----------------------------------|--|---|-----------------------|---------------------------|
| 1 | プールの共用化等 | ① 市民プール等を活用 | ・更新費用縮減 ・施設管理負担の軽減 | | |
| | | ② 民間スイミング・スクールに水泳授業を委託 | ・更新費用縮減 ・施設管理負担の軽減 | ・水泳指導負担 ・安全管理負担の軽減 | |
| | | ③ 市有地に民間事業者が整備したプールで水泳授業を委託 | ・更新費用縮減 ・施設管理負担の軽減 | ・水泳指導負担 ・安全管理負担の軽減 | ・施設整備・保有負担の削減 ・財政収入の向上 |
| | | ④ 学校とスポーツ施設（体育館・グラウンド）の共用化 | ・更新費用縮減 ・施設管理負担の軽減 | ・安全管理負担の軽減 | ・施設整備・保有負担の削減 |
| 2 | 学校施設の維持・管理の見直し（教員から施設の維持管理を切り離す） | ① 小学校と出張所・地区プールを複合化し、施設の維持管理を一体的に民間に委託 | ・複合化に伴い施設維持管理の外部委託 | | ・施設管理負担の軽減 |
| | | ② 学校を含む公共施設の維持管理を包括的に民間に委託（学校と他の公共施設の包括管理委託） | ・複数施設を包括的に施設維持管理を外部委託 | | ・施設管理負担 ・運営（学校開放調整）の軽減 |
| | | ③ 学校開放の管理運営と校務員業務を一体的にNPO法人に委託（総合型地域スポーツクラブとの連携） | ・管理・運営の一部を一体的に外部委託（学校開放業務・校務員業務） | | ・施設管理負担 ・契約事務負担の軽減 |
| | | ④ 学校と市民開放施設等をPFI事業により一体的に整備・維持管理 | ・複合化・PFI事業に伴う施設維持管理の実施 ・放課後地域開放を外部委託 | | ・施設管理負担 ・運営（学校開放）負担の軽減 |
| 3 | クラブ活動の外部委託（小・中学校）（高校） | ① クラブ活動の外部委託（部活動指導員の配置） | | | ・勤務時間、専門指導負担の軽減 |
| | | ② 学校と併設した社会体育施設を管理運営する総合型地域スポーツクラブが部活動を指導 | ・クラブ活動指導支援の外部委託 | | ・勤務時間、専門指導負担の軽減 |
| | | ③ 拠点校方式 | ・クラブ活動指導の共同化 | | ・勤務時間、専門指導負担の軽減 |
| | | ④ 運営主体の地域への移行（休日の部活動） | ・クラブ活動指導主体の移行 | | ・勤務時間、専門指導負担の軽減 |
| 4 | 学校施設の時間外活用（地域の拠点化） | ① アフタースクール、日曜日レッスン等（私立学校） | ・児童・保護者のニーズの多様化への対応（放課後の居場所・専門指導） | | ・放課後活動の充実 |
| | | ② 小学校の施設全体を活用した放課後児童クラブ、月謝制の継続的なプログラムを実施（公立学校） | ・児童・保護者のニーズの多様化への対応（放課後の居場所・専門指導） | | ・放課後活動の充実 |
| | | ③ 学校開放プールの管理・運営に指定管理者制度を導入 | ・時間外の学校施設の管理・運営を教員から、切り離し | | ・時間外の管理運営負担・責任の削減 |

1 プールの共用化

プールの共用化には、下記の①～③のように、既存施設の活用、民間事業者への委託、民間事業者を活用した整備・運営といった大きく3つの方向性があり、学校や地域の特性・状況に応じて適用する必要があります。さらに④のように、プール以外の施設の共用化も検討可能です。

| | 概 要 | 効果, 留意点等 |
|--|---|---|
| ① 市民プール等を活用 【神奈川県海老名市等】 | <ul style="list-style-type: none"> 学校プールを全校で廃止し、市内4か所の屋内温水プールを活用して水泳授業を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 移動に必要なバス経費等を負担しても、老朽化に伴うプールの更新費用、年間維持管理費等が大幅に削減。 プールの管理に伴う教員の負担が軽減。 天候に左右されず、計画どおりに水泳の授業が可能となった。 温かさ、広さ、清潔感などにより児童生徒が意欲的に授業に取り組むことができる。 専門のプール監視員が配置されているため、安全面が向上した。 |
| ② 民間スイミング・スクールに水泳授業を委託 【千葉県佐倉市等】 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から市内の小学校1校でプールをなくし、民間事業者が運営するスイミングスクールで水泳授業を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> スイミングスクールのインストラクターも加わり、きめ細かな指導が実現するとともに、安全管理面および施設管理面での教員の負担が軽減。 指導に係る事前打ち合わせのために、スイミングスクールへ複数回、足を運ばなければならない。 往復の移動で約1授業時間を要する。 民間事業者の撤退・廃業等、民間委託のリスクを踏まえた検討が必要。 |
| ③ 市有地に民間事業者が整備したプールで水泳授業を委託 【愛知県高浜市】 | <ul style="list-style-type: none"> 高浜小学校の建替えを機に、学校にプールを設置するのではなく、市が土地を提供し、民間事業者が新たにプールを整備、水泳授業を委託。 民間事業者は市に地代を支払う一方、学校の水泳授業以外の時間は、会員制スポーツクラブとして運営。 小学校1校が令和元年6月より水泳授業を開始、今後小学校5校と中学校1校が段階的に共用化を進める予定。 | <ul style="list-style-type: none"> 市は、プールの利用に応じた費用のみを民間事業者を支払う。 天候に左右されない、安定したカリキュラム（天候・温度） 専門指導者による効果的指導が期待できる。 水質（塩素濃度）が一定で、高い衛生管理が実現できる。 市民にとって新たなスポーツクラブの利用ができる。 |
| ④ 学校とスポーツ施設 (体育館・グラウンドの共用化) 【東京都港区】 | <ul style="list-style-type: none"> 児童数の増加に対して、限られた区有地で対応するため、スポーツセンターを中心とした複合施設の敷地を活用して、小学校を新設。 運動場面積が十分とれないため、体育授業や休み時間における運動については、屋上校庭、体育館、プール（利用期間以外は屋内運動場として使用）のほか、スポーツセンターのアリーナの活用や、昼休みでは隣接の区立芝浦公園の利用を予定。 令和4年4月開校予定。 | <ul style="list-style-type: none"> 限られた敷地となるが、隣接複合施設のスポーツセンターや区立公園を活用することにより、教育環境を確保。避難所機能は隣接複合施設と一体的に整備。 隣接複合施設の防災センターにおいて、新設小学校校舎の防災および防犯設備の管理を一元的に実施。 |

2 学校施設の維持・管理の見直し

| | 概要 | 効果, 留意点等 |
|--|---|--|
| ① 小学校と出張所・地区プールを複合化し, 施設の維持管理を一体的に民間に委託 【東京都目黒区(碑小学校)】 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校と出張所・地区プールを複合化することで, <u>地区プールの管理を行う受託事業者が学校施設全体の保守点検業務を実施。</u> 地区プールは業務受託者が管理運営, 区出張所は区長部局が管理運営。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設での設備の不具合に迅速に対応がされるとともに, <u>教員の施設管理負担の軽減につながっている。</u> 高機能な屋内プールは, 地域住民の利用にも供しており, また, 特色ある学校の教育活動も可能となっている。 学校開放部分とそれ以外の部分を区分するための施錠可能な扉が設けられていることにより, 学校開放時の管理負担の軽減に繋がっている。 |
| ② 学校を含む公共施設の維持管理を包括的に民間に委託(学校と他の公共施設の包括管理委託) 【東京都東村山市】 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校 23 校を含む対象施設 85 施設, 600 以上の維持管理業務を包括的に民間事業者グループに委託することで, <u>安全・安心の確保と生産性(契約等に係る事務負担)の向上を実現。</u> 市の資産マネジメント課が統括。 職員がコア業務に専念できる状況を実現。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設ごとにバラつきがあった業務の仕様を最適化。 <u>巡回点検(付加価値提案)によりきめ細やかな現場対応が実現。</u> 民間事業者と行政の二重三重のチェック体制などマネジメント強化。 フリーWi-Fiの設置(付加価値提案)により, 市民の利便性も向上。 |
| ③ 学校開放の管理運営と校務員業務を一体的にNPO法人に委託(総合型地域スポーツクラブとの連携) 【神奈川県川崎市】 | <ul style="list-style-type: none"> <u>川崎市の2つの学校において, 用務員業務等と学校開故事業の2つの業務を併せてNPO法人に委託。</u> | <ul style="list-style-type: none"> 学校からは教頭等の管理職が毎月の調整会議に出席するが, <u>調整会議の準備や進行はNPO法人が実施。利用調整や利用者への指導もNPO法人が行っており, 学校の負担は比較的軽い。</u> 掃除や備品の修理等もNPO法人が率先して実施。 <u>NPO法人が学校と利用団体の橋渡し役になる等により, 利便性が向上, 次第に既存団体にも納得を得られるようになった。</u> <u>学校開放の年間延べ利用人数は11年間で約1万人から約7万人に増加。</u> |
| ④ 学校と市民開放施設等をPFI事業により一体的に整備・維持管理 【東京都調布市(調和小学校)】 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校2校を統合時に, <u>地域が利用できる屋内プール, 図書館をPFI事業により複合的に整備。</u> 施設管理は学校, 体育館, プール, <u>図書館を含め, PFI事業者が実施。</u> 体育館, 校庭の運営をNPO法人が自主運営として実施。NPO法人, 隣接する市民大町スポーツ施設の維持管理・運営を市より受託し, 一体的に運営。 | <ul style="list-style-type: none"> NPO法人の会員は, <u>学校の使用時間以外の体育館(アリーナ), 校庭, 屋内温水プールなどの優先利用のほか, 音楽室等の特別教室も利用可能となっている。</u> 従来の学校開放は地域住民と副校長等からなる「学校開放委員会」が運営を行っているが, <u>学校開放部分をNPO法人が担っているため, 健全育成推進地区委員会やPTAにとって関連事務の負担軽減となっている。</u> 幼児から高齢者まで活動できる生涯学習の場となっており, 利用者は開設後15年経過した今も年々増加傾向となっている。 |

3 クラブ活動の外部委託

| | 概 要 | 効果, 留意点等 |
|---|---|--|
| ① クラブ活動の外部委託(部活動指導員の配置) 【福島県他】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校, 高等学校の部活動顧問の勤務時間での負担や指導経験不足等の課題に対応して, <u>部活動の技術指導や大会への引率等を行う「部活動指導員」を学校教育法の定める学校職員として制度化。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>課題は, 人材確保。</u> ・ 手当(時給 1,500 円から 2,000 円程度)月額最高 15 万円程度。 |
| ② 学校と併設した社会体育施設を管理運営する総合型地域スポーツクラブが部活動を指導 【石川県かほく市(宇ノ気中学校)】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の改築時に, <u>体育館を社会体育施設として整備, 管理運営を総合型地域スポーツクラブに指定管理者として委託。</u> ・ <u>総合型スポーツクラブは, 中学校の部活動の指導等に協力。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設は学校と教育委員会が管理。 ・ <u>社会体育施設は指定管理者である総合型地域スポーツクラブが管理。</u> ・ <u>学校開放を含め, 施設の貸館調整や入退は総合型地域スポーツクラブが実施。</u> ・ <u>学校の部活動に準じた形で, 総合型地域スポーツクラブが放課後に中学校への指導を実施。中学校にサッカー部はなかったが, 生徒は指定管理者の運営するサッカークラブに参加することができる。</u> |
| ③ 拠点校方式 【東京都八王子市】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立中学校・義務教育学校に通う中学生にとって望ましい部活動が展開されるよう, <u>新しい部活動の在り方を創造する方策の一つとして「拠点校方式による部活動」および「合同部活動方式による部活動」を実施。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校において, <u>生徒数の減少に伴う学校の小規模校化, 部活動指導教員の不足などの課題を抱え, 生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営に困難な状況が発生したことに対応。</u> ・ <u>生徒が希望する部活動に参加できる可能性が増える。</u> ・ <u>指導経験・能力等で教員の負担が軽減される。</u> ・ <u>移動に係る経費等生徒の保護者の負担が発生する可能性がある。</u> |
| ④ 運営主体の地域への移行(休日の部活動) 【岐阜県羽島市竹鼻中学校】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2021 年 4 月より, <u>全ての運動部の休日活動を地元のスポーツクラブへ移行。</u> ・ <u>地域の外部指導者に任せることで教員の負担を軽減。</u> ・ <u>専門の指導者が関わることで技術の向上も期待。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>保護者の送迎等の当番の負担や教員の専門的指導・休日の負担の軽減, 生徒の選抜肢の確保等の効果がある。</u> ・ <u>文化系の部活動のクラブ化は見送りとされており, 今後の課題となっている。</u> |

4 学校施設の時間外活用（地域の拠点化）

| | 概 要 | 効果, 留意点等 |
|---|---|---|
| <p>① アフタースクール, 日曜日レッスン等（私立学校） 【立命館小学校】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市の私立立命館小学校では, 下校時間後にアフタースクールを開催。 ・ また, 日曜日には系列の中学校・高等学校と連携した英語教育プログラムを希望者に実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>下校時間後, 一定時間まで児童が安心して過ごせる時間と場所を保障するとともに, 児童の興味や関心に合わせた活動を行うことを通して, 自らの可能性を見出ししていくことを目的としている。</u> |
| <p>② 小学校の施設全体を活用した放課後児童クラブ, 月謝制の継続的なプログラムを実施（公立学校） 【東京都渋谷区】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 渋谷区では全区立小学校に放課後クラブを開設。 ・ <u>教育委員会が運営統括を行い, 各放課後クラブの運営は, 専門事業者の指導員が実施。</u> ・ <u>校庭, 体育館, 図書室, 特別教室など, 学校施設を活用して活動。</u> ・ 児童・保護者のニーズに応えたクラブ事業のコーディネート, 地域・企業の協力者の確保を行い, クラブ事業の企画運営を行うことを運営事業者に求めている。 ・ <u>プログラミング, 理科実験教室, 英会話など, 月謝制の継続プログラムを開始。</u> | |
| <p>③ 学校開放プールの管理・運営に指定管理者制度を導入 【愛知県一宮市】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学校開放プールについて指定管理者制度を導入。市内 13 か所の学校開放プールを, 他の通年開業施設や夏季開業施設と一括して指定管理者が管理（市立小学校 42 校中 7 校, 市立中学校 19 校中 6 校で実施）。</u> ・ <u>一宮市立学校施設使用条例において, 指定管理者に学校プールの管理を行わせることができる旨規定。</u> ・ <u>指定管理者が開場期間中のプールの使用許可（受付）, 維持管理, 清掃等の業務を実施。</u> ・ 指定管理者が学校プール内のセキュリティの確保を担う。監視員には救命および監視に必要な知識を習得することを義務付けている。鍵の管理は基本的に指定管理者が実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>利用調整や利用者への指導も指定管理者が実施, 学校の負担は軽くなっている</u> ・ 原則的に指定管理者が責任を負う形で管理・運営を行っている。 ・ <u>ごく例外的な場合を除いて教員による対応が求められることはないため, 学校や教員の業務負担は大幅に軽減されている。</u> |

(2) 他の公共施設との複合化・共用化 (5)

他の公共施設との複合化・共用化に関する事例は多く見られるようになってきています。令和3年1月26日の中央教育審議会答申においても、「地域の実態に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進」が求められている中、「地域コミュニティ拠点形成等の観点から他の公共施設との複合化・共用化など、計画的・効率的な施設整備を進める必要がある」とされています。

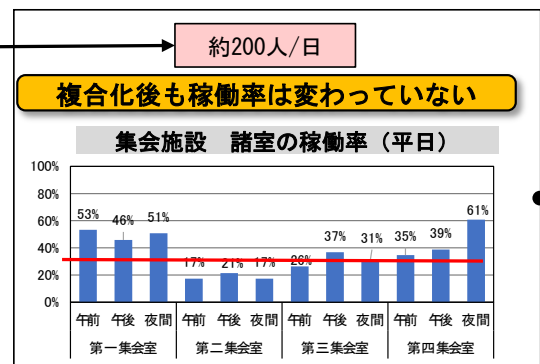
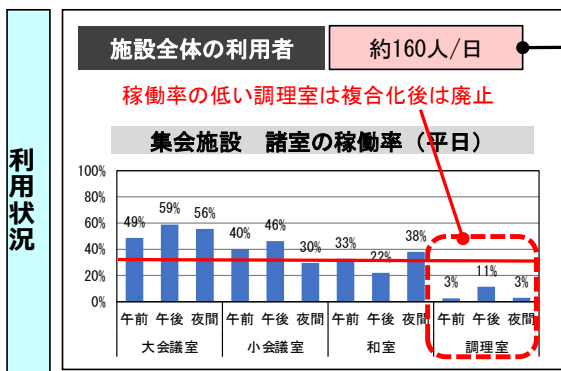
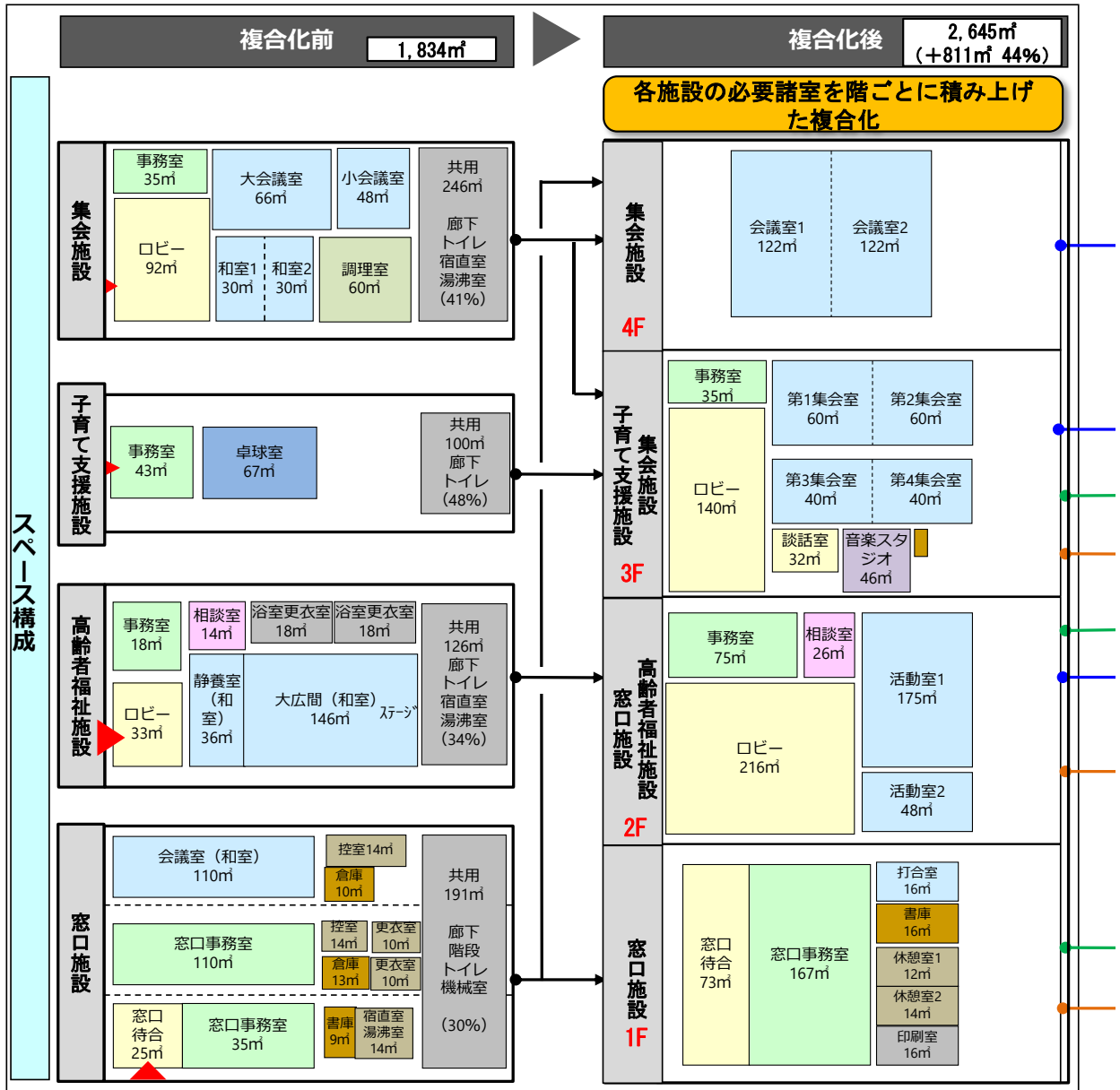
次ページに、いくつかの取組事例を例示していますが、単なる施設面(ハード面)での複合化・共用化では、面積削減や施設の機能向上等の効果が限定的となるほか、教員への負担が増加する可能性もあります。運営面・管理面(ソフト面)での連携により、教員への負担増加を回避しながら、学習環境の高機能化・多機能化、地域における生涯学習やコミュニティの拠点形成、さらには子育て支援センターや幼稚園・保育所、児童館等の子ども関連機能の集約・ワンストップサービスを実現し子育てサービスの充実と施設の有効活用を図ることで、コスト削減等につなげていくことができると考えられます。

5 学校と他の公共施設との集約化・複合化

| | 概要 |
|--|--|
| ① 学校・町立図書館・町民 体育館の複合化 【香川県まんのう町】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>中学校の建替えにあわせて町立図書館と町民体育館を新たに複合的に整備、維持管理・運営する事業をPFI事業で実施。</u> ・ <u>町民体育館は中学校の授業等でも使用。町立図書館の運営事業者が中学校の図書館運営業務も受託、町内の子どもたちの読書環境が充実。</u> |
| ② 中学校と保育所、高齢者 福祉施設、商業施設の複 合化 【京都市】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>中学校の統合・建替えにあわせて、市中心部の希少な土地の有効活用、市の厳しい財政状況、地域ニーズへの対応を図るため、<u>地域ニーズの高い施設（高齢者福祉・子育て）、地域の賑わいを創出する施設（商業施設）との複合化施設を整備。PFI事業により実施。</u></u> |
| ③ 学校施設と他の機能と の複合化 〈新築型〉 【埼玉県吉川市立美南小学 校】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>新興住宅地での公共施設整備にあたって、<u>学校と地域ニーズに対応した複数の公共施設を一体的に整備。地域コミュニティの拠点が形成。</u></u> ・ <u>施設の維持管理、補修修繕については、各施設の管理者が実施しており、不具合の生じた箇所の所管が不明な場合は、担当者間で協議の上、対応している。施設警備・光熱水費の支払いについては、教育委員会で一括して支払っている。</u> |
| ④ 区分所有による学校施 設の高機能化 【東京都品川区立第一日野 小学校】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小学校の改築とともに、隣接の教育総合会館を改修・増築し、所有部局が異なる施設間の連携・共有化を図った。</u> ・ <u>施設全体の維持管理業務は民間の管理業者に委託。</u> ・ <u>小学校、幼保一体施設、図書館、文化センター、教育センターといった教育・文化施設を改築・改修・増築等により一体的に整備することにより、教育環境の充実、地域の教育・文化活動の拠点形成等につながっている。</u> |
| ⑤ 隣接する社会体育施設 を利用 【秋田県東成瀬村】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小学校の老朽化した屋内運動場および廃校になった高校の屋内運動場を解体し、<u>同敷地に村民体育館を建設し、小学校とは渡り廊下でつなぐこと</u>で、児童が敷地外に出ることなく使用できるようにした。</u> |
| ⑥ 1地区ごとに小学校・中 学校・公民館が1つずつ ある特色を生かして「地 域とともにある学校」の 実現へ 【埼玉県日高市】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和2年4月から、市内全ての小・中学校で、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を開始。各小・中学校区で1つ（合計6つ）の学校運営協議会を設置する。</u> ・ <u>1地区ごとに小学校・中学校・公民館が1つずつあることや地域の協力が強いという日高市の特色を生かし、義務教育9年間を見通した学校教育を実現する。</u> |
| ⑦ 小学校と中学校が1校 ずつ配置された学区に あたっては、小・中学校 施設一体型の校舎の整 備を検討することを計 画 【弘前市】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>平成29年、小学校と中学校が1校ずつ配置された学区のうち、市内で最も建築年が古く、老朽化が進んでいる石川小学校、石川中学校について、地区の町会やPTAなどの地域団体からの要望があり、<u>公共施設（公民館、市役所の出張所、児童館）と複合化した施設一体型の校舎整備を行うこととなった。</u></u> ・ <u>学校を中心とした地域コミュニティの核となる学校施設を目指し、<u>施設の複合化だけでなく、図書室の一部、音楽室、家庭科室については、児童館や公民館などとの共用を予定している。</u></u> |

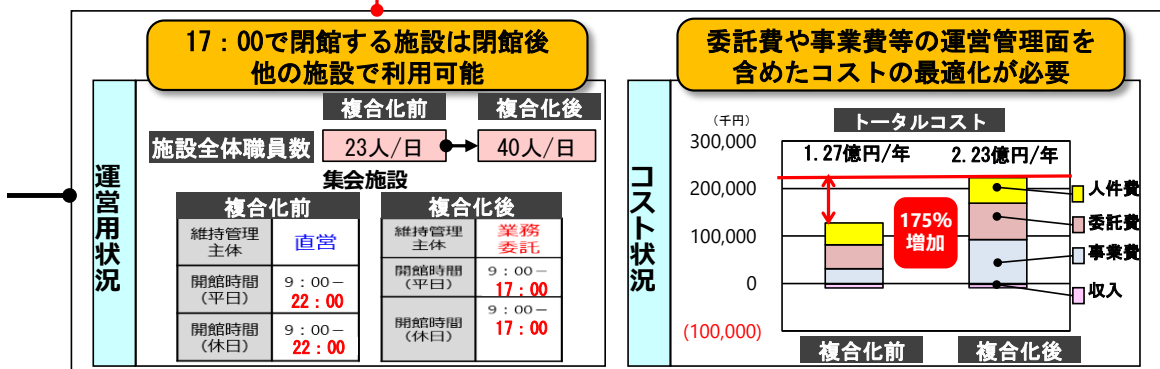
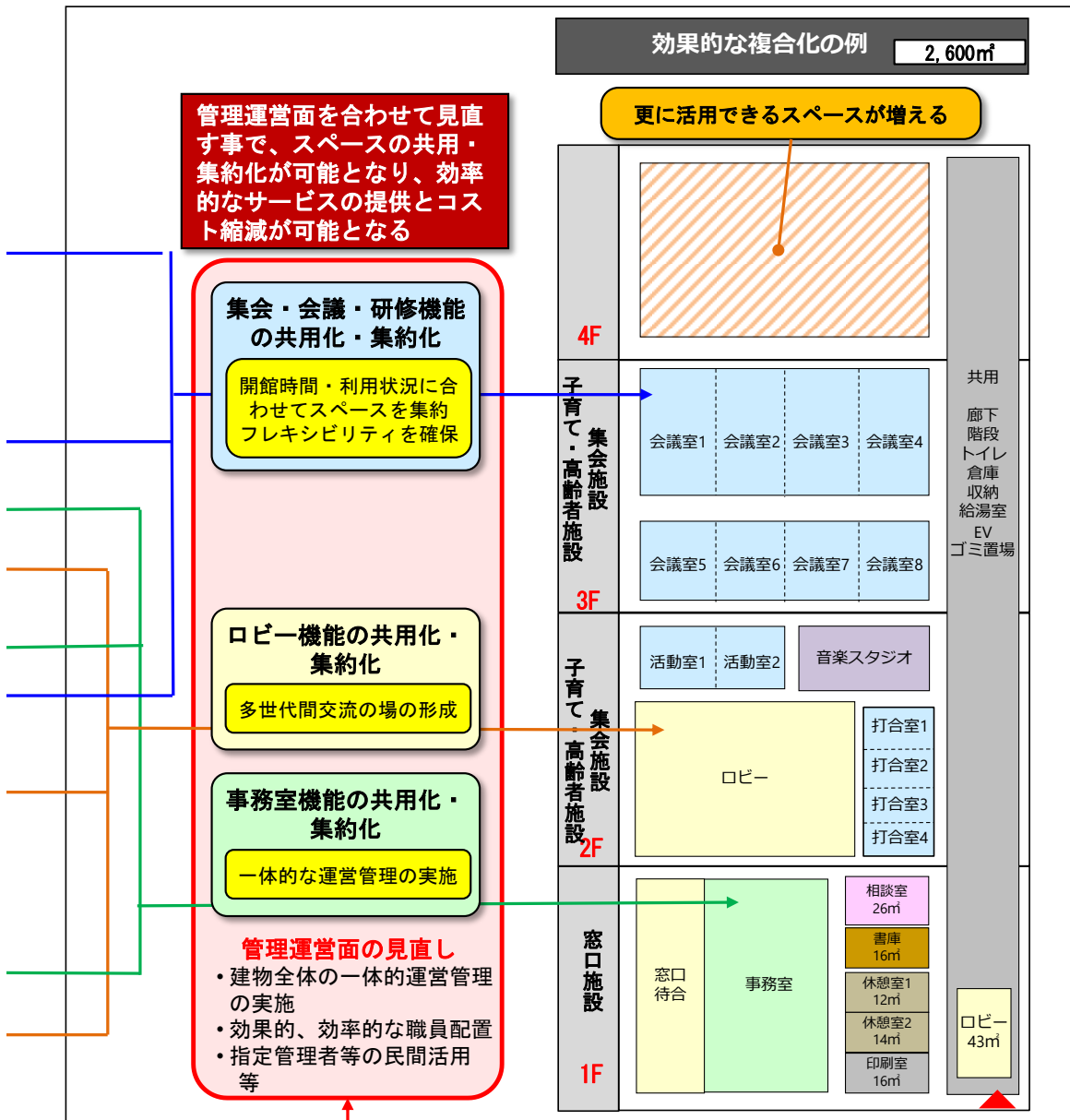
《複合化の効果検証の必要性》

複合化に際して、対象となる施設が各々必要な諸室を積み上げただけでは、床面積や職員数は増加し、稼働率は変わらないといった状況になります。複合化では、施設の一元的な管理を実施



する等、管理運営面を合わせて見直す事で、スペースの共用化、集約化が可能となり、効率的なサービスの提供とコスト縮減が可能となります。

- 凡例
- ロビー・談話機能
 - 集会・研修・会議機能
 - 更衣・休憩機能
 - 窓口機能
 - 相談機能
 - 書庫・倉庫機能
 - 事務機能
 - スタジオ機能
 - 共用機能（廊下・トイレ・浴室・倉庫機能等）



<対応項目③ 出典一覧>

- 1 ① 文部科学省「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」H29.3
② 文部科学省「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」H29.3
③ 高浜市ホームページ（勤労青少年ホーム跡地活用事業）
④ 港区ホームページ（港区立芝浜小学校整備）
- 2 ① 文部科学省「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」H29.3
② スポーツ庁「学校体育施設の有効活用に関する手引き」R2.3
③ 東村山市ホームページ（包括施設管理委託）
④ 文部科学省「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」H29.3
- 3 ① 文部科学省資料（部活動指導員の制度化について）
② スポーツ庁「学校体育施設の有効活用に関する手引き」R2.3
③ 八王子市ホームページ（拠点校方式による部活動参加にあたって）
④ 羽島市ホームページ（竹鼻中学校の休日部活動をクラブ化）
- 4 ① 立命館小学校ホームページ（アフタースクール）
② 渋谷区ホームページ（放課後クラブ）
③ スポーツ庁「学校体育施設の有効活用に関する手引き」R2.3
- 5 ① 文部科学省「文教施設における多様なPPP/PFI事業等の事例集」R2.3
② 文部科学省「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」H29.3
③ 文部科学省「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」H29.3
④ 文部科学省「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」H29.3
⑤ 文部科学省「学校施設の集約化・共同利用に関する取組事例集」R2.3
⑥ 日高市ホームページ（日高市小中学校未来構想）
⑦ 文部科学省「学校施設の個別施設計画（ネクストステージ）事例集」R3.3

対応項目④

部局横断的な検討体制の構築（情報の一元化）

横断的実行計画を策定し実行していくためには、部局を超えた全庁的な取組が必要となります。そのためには、「部局横断的な検討体制」と「部局横断的な情報の一元化」が非常に重要です。

教育委員会において、望ましい学習環境の方向性や学校再編の方針・方向性を策定し、実行段階に入ると、たとえば学校施設の「時間外の有効活用」や「地域の拠点化」、さらにはまちづくりと連動した学校施設の実現などには、部局横断的な検討が必要不可欠となります。そのため、全市的な視点から学校再編に取り組むための検討体制の構築が必要です。

また、さまざまな検討を進めるための基本となるものは「情報」であり、何よりその一元化が求められます。現状では各所管ごとに各種のデータを独自に所蔵しており、一元的な管理や最新情報の共有がなされていない状況が多く見られます。規模の大きい地方公共団体ほど情報量が膨大なため、各データ間の関連付けや一元管理が難しい状況です。


部局を超えて情報の一元管理をすると、更新時期が近い施設が近接していたり、似たような計画が別の部署であったりということが分かりやすくなります。またたとえば、学校施設は余裕スペースがある一方で、近隣のコミュニティセンターではニーズが増加してスペースが不足していることが分かれば、余裕スペースの活用が視野に入ります。このように情報を一元的にみることで、新たな改善策が生まれる可能性があります。

● 部局横断的な検討体制の構築が必要

- 教育委員会から方針・方向性が示されたら、全庁的な検討体制を構築して、具現化していく必要がある。
- 教育委員会だけでは、他の公共施設との集約化・複合化による地域の拠点化やまちづくりとの連動などの検討に限界がある。

● 情報を一元化することで様々な検討ができる

- 施設に関する情報（建築年、延床面積、敷地面積、劣化状況等）だけでなく、利用・運営・コスト状況等、さらには都市計画情報や空きスペース情報など、所管所属では様々な情報を保有している。
- それらを一元化し、情報をひもづけて活用できる仕組みを構築することで、部局を超えた改善検討が可能となる。

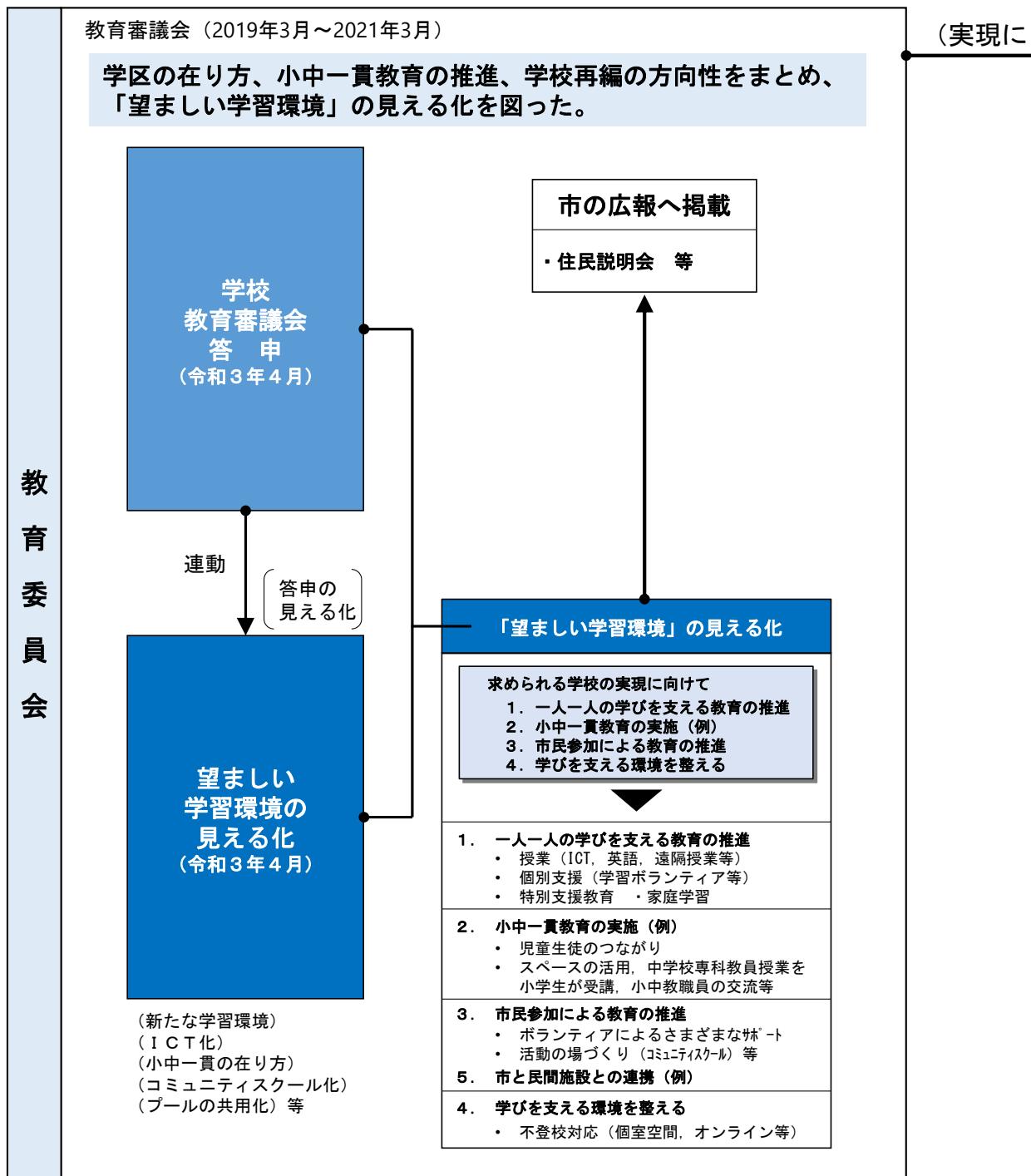
- 
- 教育委員会だけでは対応できない
 - 首長が自ら取組を先導する必要がある
 - 縦割りを脱した地方公共団体で、取組を進めることができている

■ 組織を超えた部局横断的な検討体制（長野県小諸市の例）

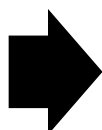
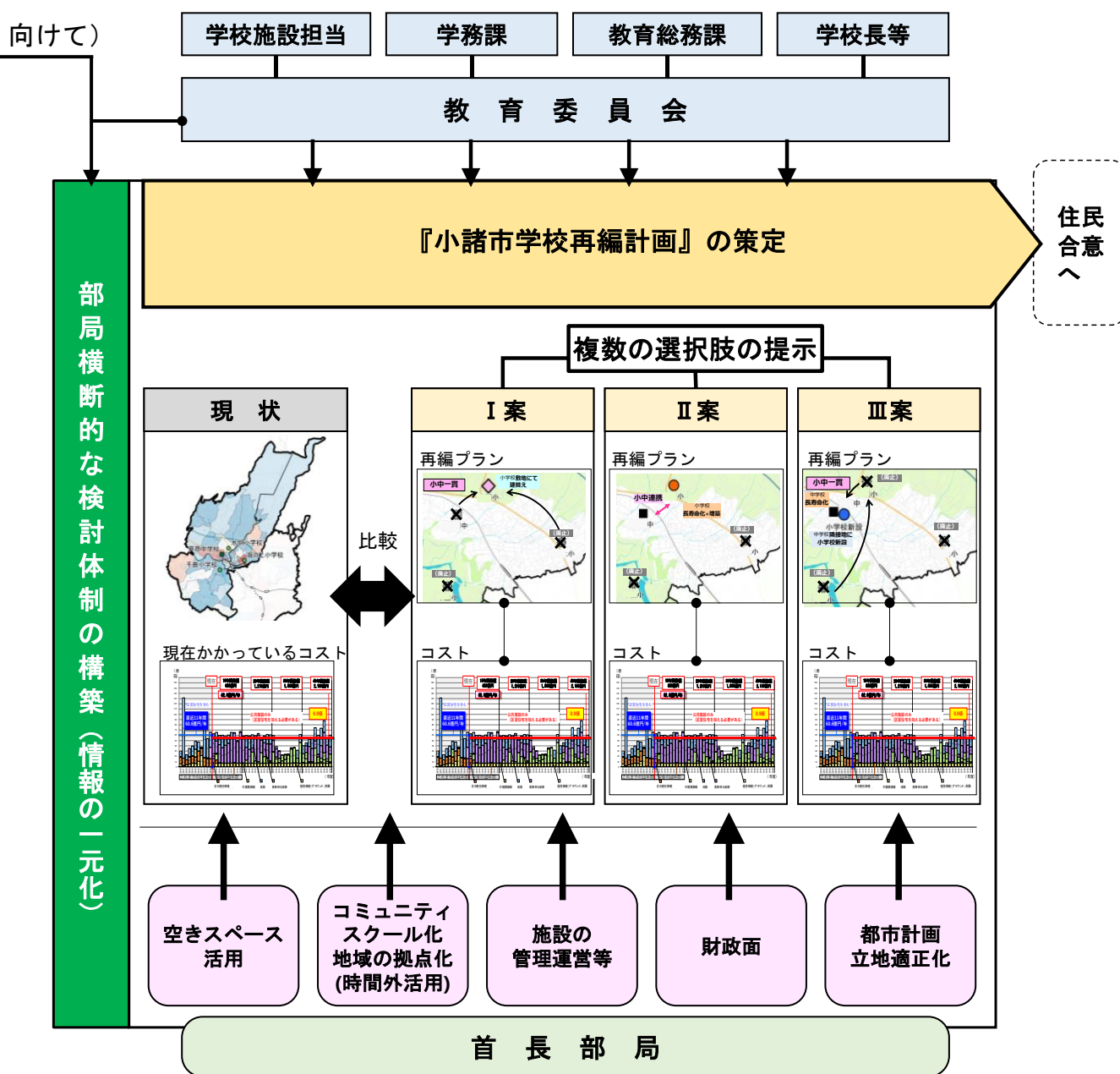
適正規模・適正配置の検討例②で挙げた長野県小諸市では、令和3年3月までに学区の在り方や小中一貫教育の推進、学校再編の方向性などをまとめました。

今後は、具体的な再編計画の検討が始まります。

教育委員会・教育審議会での議論のまとめ



望ましい学習環境を具現化していくためには、学校の空きスペースの活用やコミュニティスクール化による地域拠点機能の予算化、施設の管理運営の見直し、立地適正化計画等との連動など、教育委員会だけでは対応できないことも出てくるため、首長部局と一体となって再編計画の検討に取り組む体制を検討しています。



- 教育審議会答申および望ましい学習環境の見える化を受け、教育委員会だけでは対応できないことについて、首長自ら取組を先導する必要がある。

情報の一元化による横断的検討体制の検討（東京都大田区の例）

東京都大田区では、学校施設長寿命化計画と公共施設個別施設計画を別々に策定していますが、それぞれが抱える課題を一緒に検討することで解決することができることから、情報を一元化し、部局横断的な検討体制を構築して対応しています。

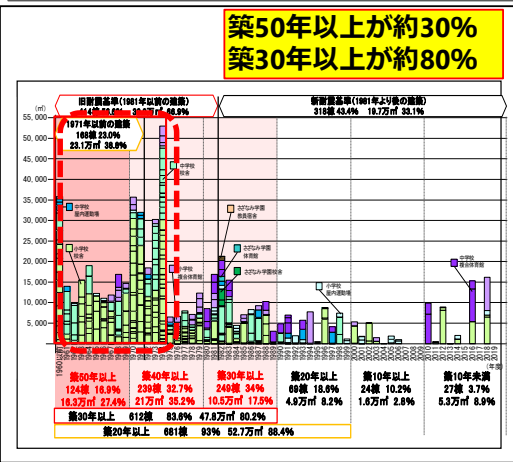
公共施設と学校、区営住宅がそれぞれに個別計画を策定している

実態・課題把握

学校施設長寿命化計画 R3.3

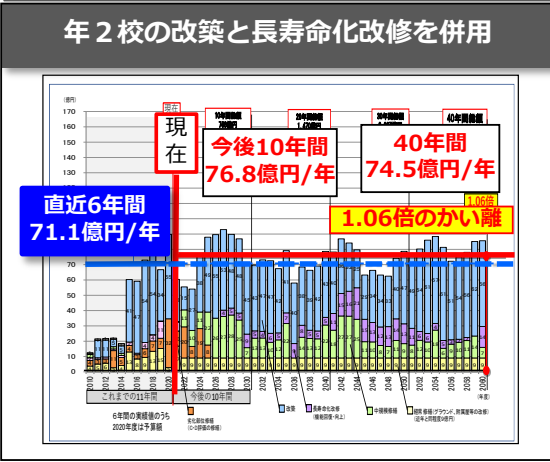
築年別整備状況

老朽化しており改築等で非常にコストがかかる



今後の維持更新コスト

年2校建替えたとしても全て対応するのに40年かかり、1.06倍のかい離



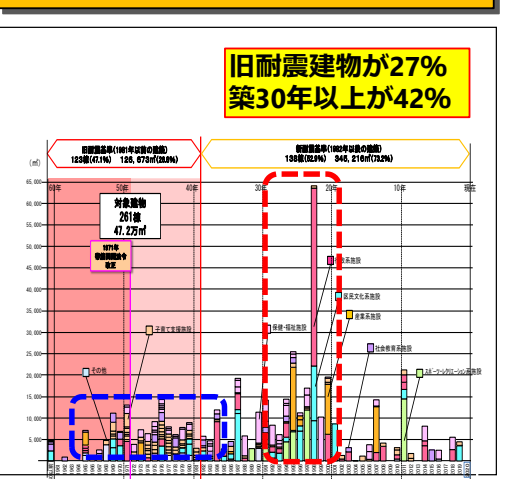
学校を優先して整備する必要がある

学校、公共施設ともこれまでの施設関連経費に収まらない

公共施設個別施設計画 R3.3

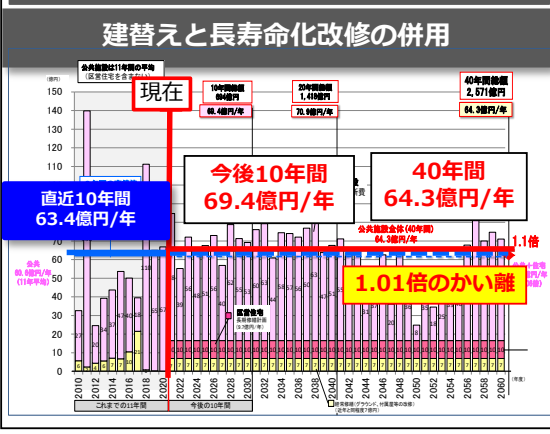
築年別整備状況

学校に比べると新しいが、子育て支援、福祉、区民文化施設が老朽化



今後の維持更新コスト

公共施設の維持更新コスト年54.7億円に区営住宅の年平均9.6億円が加わると1.01倍のかい離になる



部局横断的な検討体制の構築

それぞれで検討するのではなく、公共施設と学校をあわせて考えると改善案が検討できる

学校と公共の情報の一元化による検討例

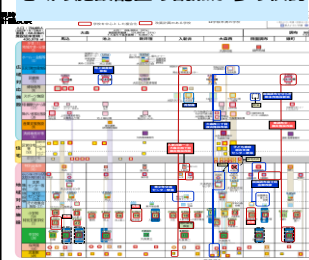
◆ 学校施設、公共施設のそれぞれの整備時期を明確化し、時期の重なる施設を抽出

● 建物情報一覧(概要情報)

| 施設名称 | 施設の基本情報 | | | | 改築・長寿命化改修等の計画 | | | |
|---------|---------|----|-----|----------|---------------|----------|------|------|
| | 建物名称 | 構造 | 地下 | 延床面積 (㎡) | 築年数 | 今後40年の計画 | | |
| | | | | | | 10年後 | 20年後 | 30年後 |
| ●●小学校 | 1階校舎 | RC | 3 | 1,281 | 1962 | S37 | 58 | |
| | 2階校舎 | RC | 3 | 1,281 | 1966 | S41 | 54 | |
| | 3階校舎 | RC | 4 | 3,268 | 1979 | S54 | 41 | |
| | 屋内運動場 | RC | 2 | 831 | 1979 | S54 | 41 | |
| ●●老人憩の家 | CS | 1 | 47 | 1971 | S46 | 49 | | |
| ●●児童館 | RC | 2 | 729 | 1982 | S57 | 38 | | |
| | RC | 4 | 2 | 8,036 | 1988 | S63 | 32 | |

学校の改築等にに合わせて余剰容積に放課後ひろば、地域包括支援センター、シニアステーションを複合化

地域の施設配置の観点からの検討

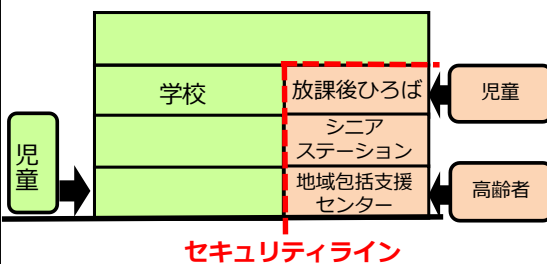


立地の観点からの検討



学校施設

公共施設



地域状況

児童・生徒数はピーク時から半減、児童・生徒の変化が激しく、学校ごとに対応が必要

【学校の課題】

- ・ピーク時から学級数が大きく減少
- ・余裕教室がある学校
- ・20年後まで12学級以下の学校



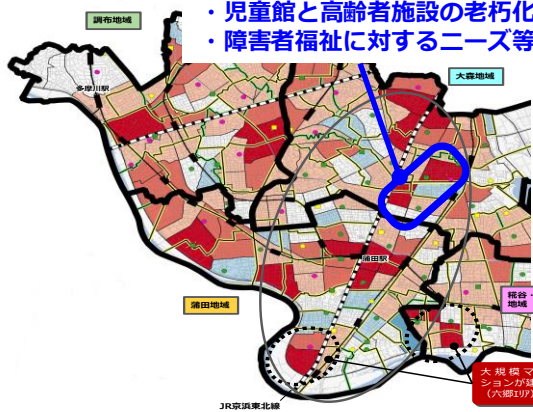
学校だけ、公共だけでは課題が解決できない

地域状況

土地、建物に余裕スペースがない中で、新たな区民ニーズへの対応が必要

【地域の課題例】

- ・児童館と高齢者施設の老朽化
- ・障害者福祉に対するニーズ等



対応項目⑤ 横断的なコストの最適化

(1) 横断的なコスト把握例

■ 小・中学校（長野県小諸市の例）

学校関係のコストについては、「ハード関連（改修・修繕費，光熱水費等）」「運営関連（特別支援関連，通学補助等）」「管理費関連（教育委員会人件費等）」「新たな学習関連（英語教育，ICT等）」などそれぞれ予算科目が分割されており，これにさらに都道府県費からの「教職員人件費」が加わるというのが現状です。

予算科目ごとの改善を図ることは当然ですが，よりマクロな視点から総体としてみたコストを削減するということも重要です。

教育予算の内訳を明確化するとともに，学校ごとにトータルの費用を算出したり，基礎自治体の支出分なども把握するなどして，横断的な改善を実行することによるコスト効果を明らかにしていくことが必要になります。

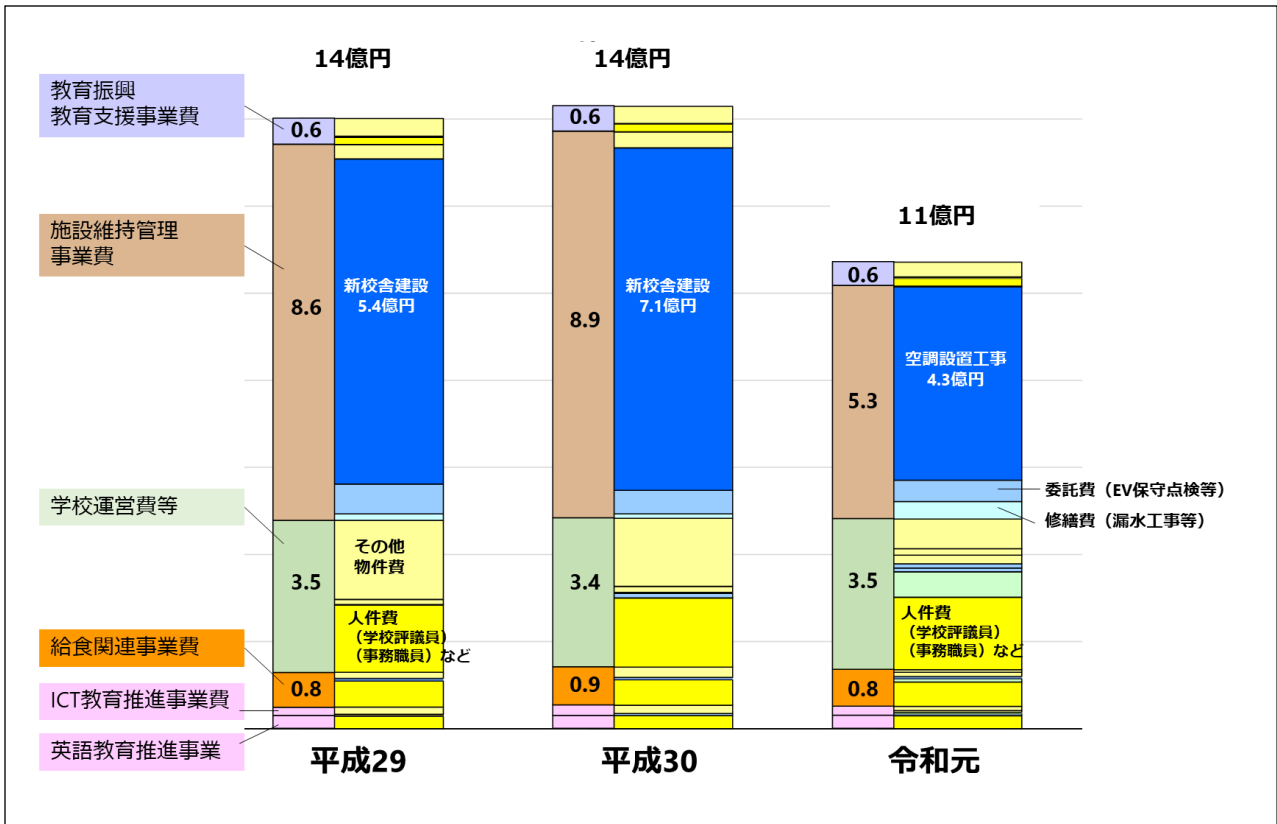
同時に，横断的な改善が行いやすい予算編成についても検討していく必要があります。

● 把握項目例

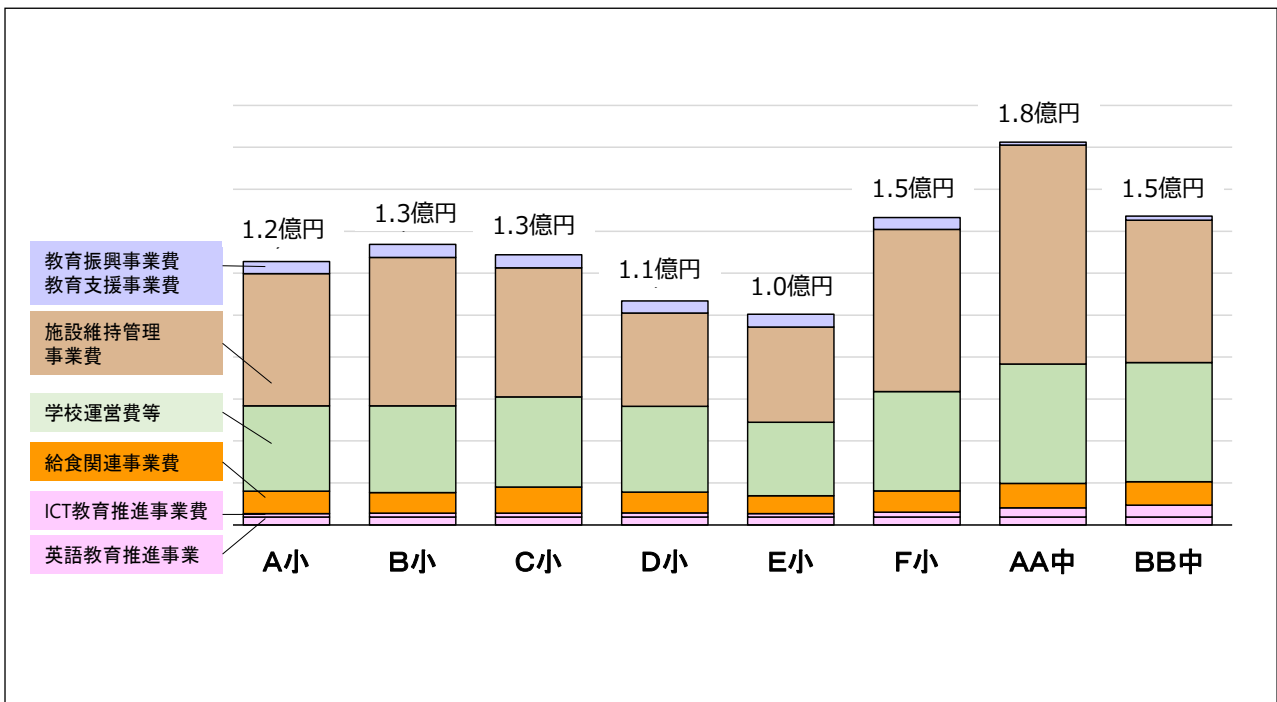
| 項目 | 事業例 | 費用内訳例 |
|----------------------------|-----------------------|---|
| ハード (施設面) | 施設維持管理事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設備設置工事 ・ 漏水修繕工事，外壁雨漏れ補修工事等修繕費 ・ 警備業務委託，保守点検業務，清掃業務 ・ 修理，備品購入費 等 |
| 運営面 | 教育振興事業 教育支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校部活動指導員報酬 ・ 支援教員報酬，旅費 ・ 遠距離通学補助金（小学校・中学校） ・ 就学援助費，就学奨励費（小学校・中学校） 等 |
| 管理面 | 学校運営費 学校管理費 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活支援員（日本語指導補助）人件費 ・ 小中学校校務用パソコン等リース料 ・ 備品購入費（消耗品等），電話料金，交通費 ・ 補助金・交付金（各種大会参加等） ・ 学校評議員会報酬，職員給与費 等 |
| 新たな学習 (ICT) (英語教育) 等 | ICT教育推進事業 英語教育推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット使用料 ・ 備品購入費（トナー，用紙等消耗品，パソコン購入等） ・ 校務支援システム利用負担金 ・ 支援教員報酬 等 |
| 給食関連 | 給食運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食調理員賃金 ・ 灯油代，ガス料金 ・ 備品購入費（消耗品等） ・ 給食調理員保菌検査，食材検査費 等 |
| 教職員人件費 (都道府県費) | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員人件費 |

● 把握例

<小・中学校全体>



<学校別>



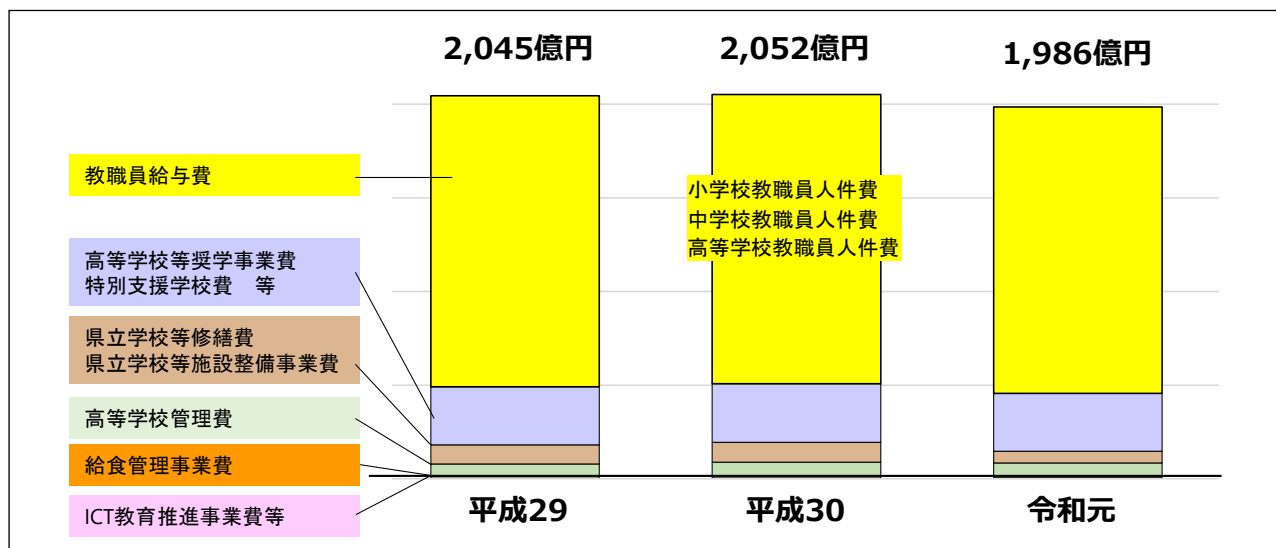
■ 高等学校（静岡県の場合）

高等学校の教育予算の内訳及び整理例です。基礎自治体の小学校・中学校教職員人件費や高等学校の教職員人件費のほか、小学校・中学校と同様に「ハード関連（改修・修繕費，光熱水費等）」「運営関連（特別支援関連，通学補助等）」「管理費関連（教育委員会人件費等）」「新たな学習関連（ICT等）」などに分類できます。

● 把握項目例

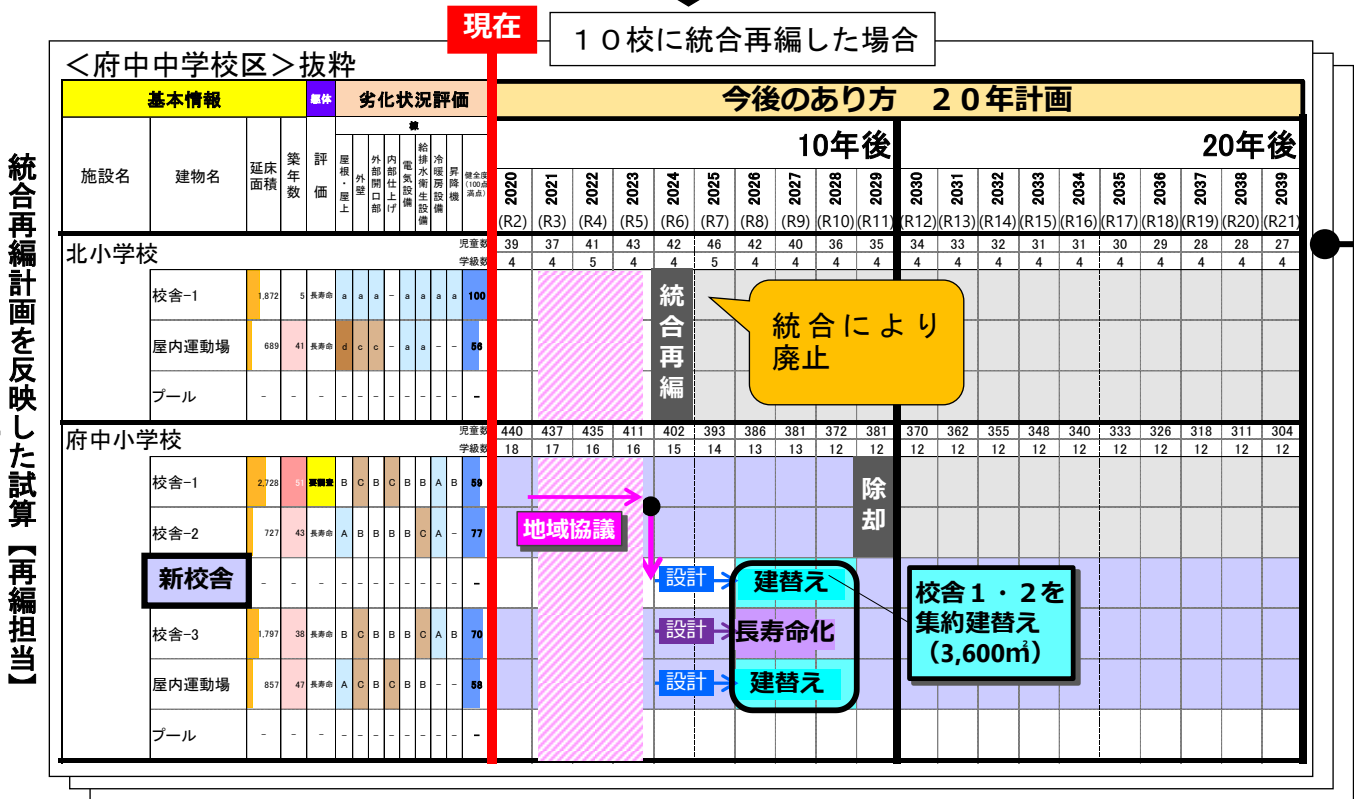
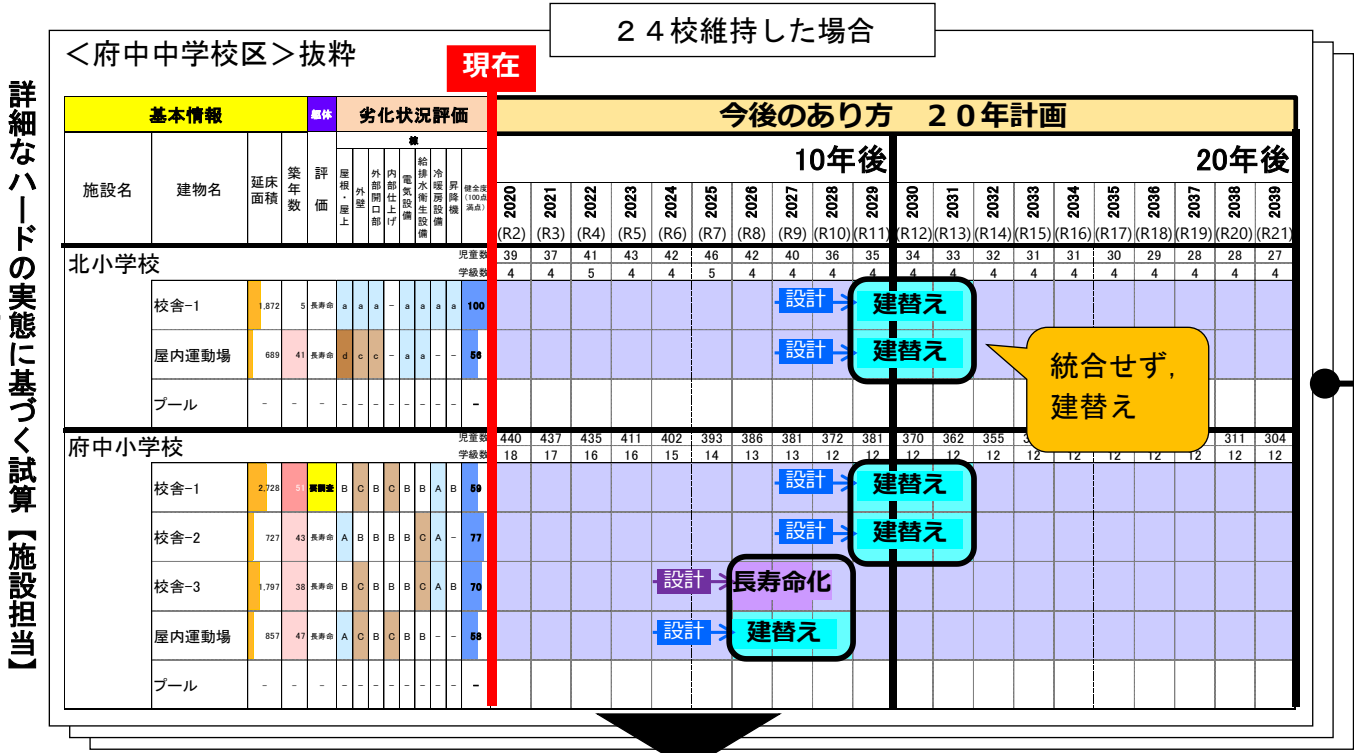
| 項目 | 事業例 | 事業の内訳例 |
|-----------------|---|---|
| ハード (施設面) | 学校等施設整備事業 学校等長寿化事業 学校施設警備委託事業費 等 | ・学校校舎等の大規模補修，維持補修 ・特別支援学校の整備費 ・県立学校の老朽化対策費 ・借地料，休日・夜間警備委託費，跡地管理費 等 |
| 運営面 | 高等学校水産実習費，農業実習費， 特別支援学校費 等 | ・遠距離通学助成費 ・航海実習に係る経費，実習船補修費 ・就学支援金 ・特別支援学校教職員人件費 等 |
| 管理面 | 高等学校管理費 生徒指導等事業費 補修等のための指導員等派遣 事業費 等 | ・県立学校の管理運営費 ・スクールカウンセラー派遣経費 ・支援員配置及び就学継続支援のための経費 ・大会開催経費，派遣助成費 ・事務局職員人件費，教委委員報酬 等 |
| 新たな学習 (ICT)等 | ICT活用事業費 ICT教育推進事業費 外国語教育推進事業費 高校生が「デジタルチャレンジ」事業費 等 | ・授業用ICT機器整備費 ・外国語教育の充実を図る経費，海外留学等支援費 ・高校生が大学での研究活動等を実施する経費 等 |
| 給食関連 | 高等学校等給食管理事業費 | ・夜食費補助，給食調理委託 ・放射能測定機器管理委託 |
| 教職員人件費 | 教職員給与費 | ・小学校教職員人件費 ・中学校教職員人件費 ・高等学校教職員人件費 |

<県教育費全体>



(2) 部局横断的なコストシミュレーション（茨城県石岡市の例）

茨城県石岡市では、学校施設個別施設計画（令和2年3月）の策定において、各学校の詳細な実態把握により劣化状況を把握し、今後の修繕・改修コストを明らかにしただけでなく、適正規



出典：「石岡市学校施設個別施設計画」令和2年3月を基に作成

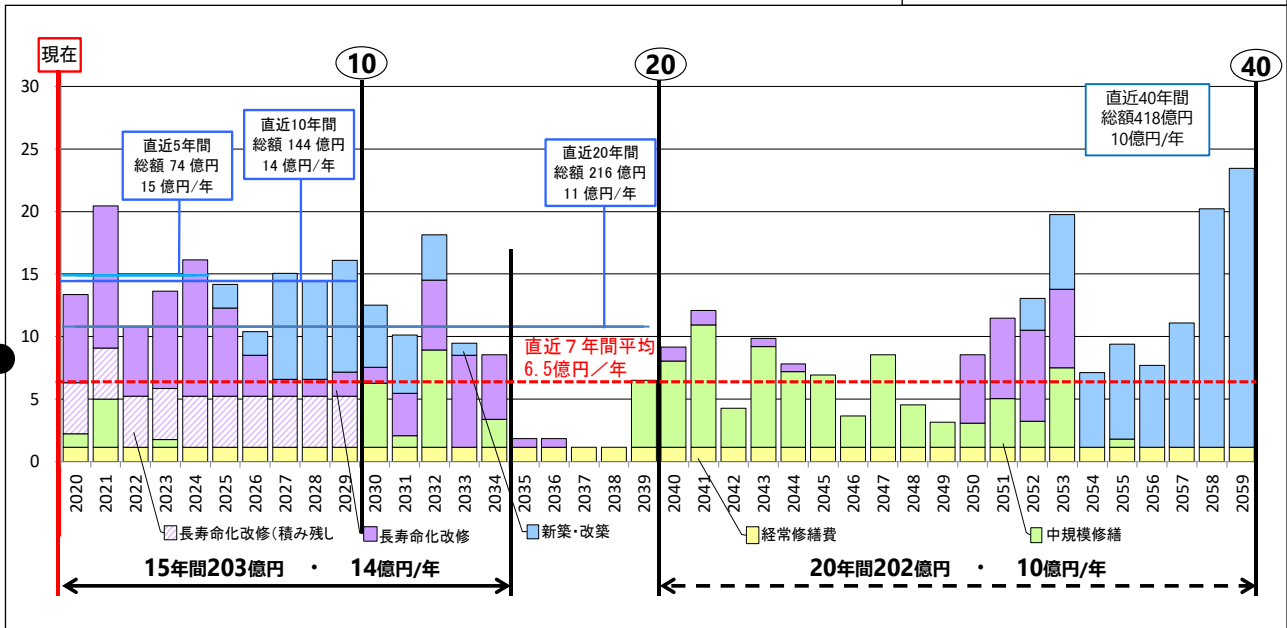
→『学校施設長寿命化計画』と『統合再編計画』を合わせた計画を策定

コスト削減と教育環境の向上が図れる

模・適正配置のセクション，さらには首長部局の公共施設マネジメント担当部署や財政課等とも調整を図りながら，令和元年6月に策定した「石岡市立小中学校統合再編計画」と連動させるかたちで，今後20年間の学校施設の在り方を中学校区ごとに明確にしています。

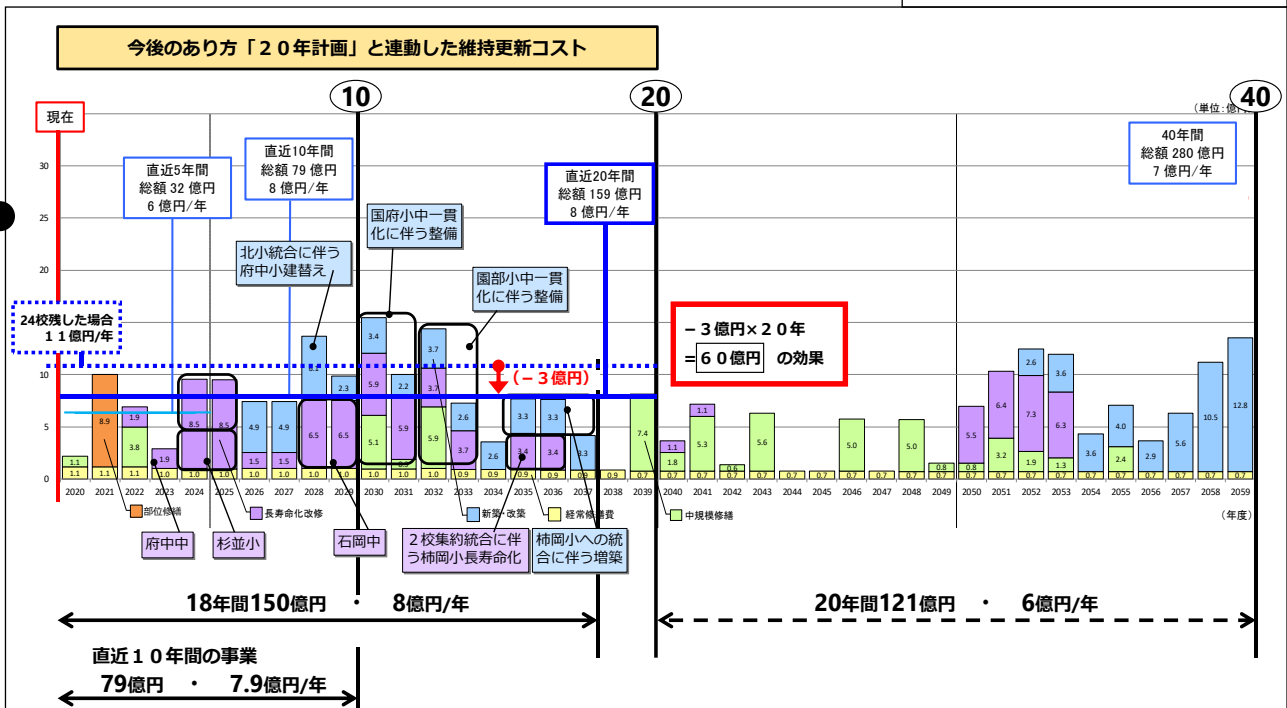
● 長寿命化主体型で更新した場合のコスト

24校維持した場合



● 「石岡市立小中学校統合再編計画」と連動したコスト

10校に統合再編した場合



● 部局横断的なコストの最適化のためには，

長寿命化計画 適正規模・適正配置 他の公共施設との集約化・複合化 管理・運営の見直し

これらの計画をあわせて対応していくことが必要であり，効果検証のためのコストシミュレーションツールの作成が必要である。

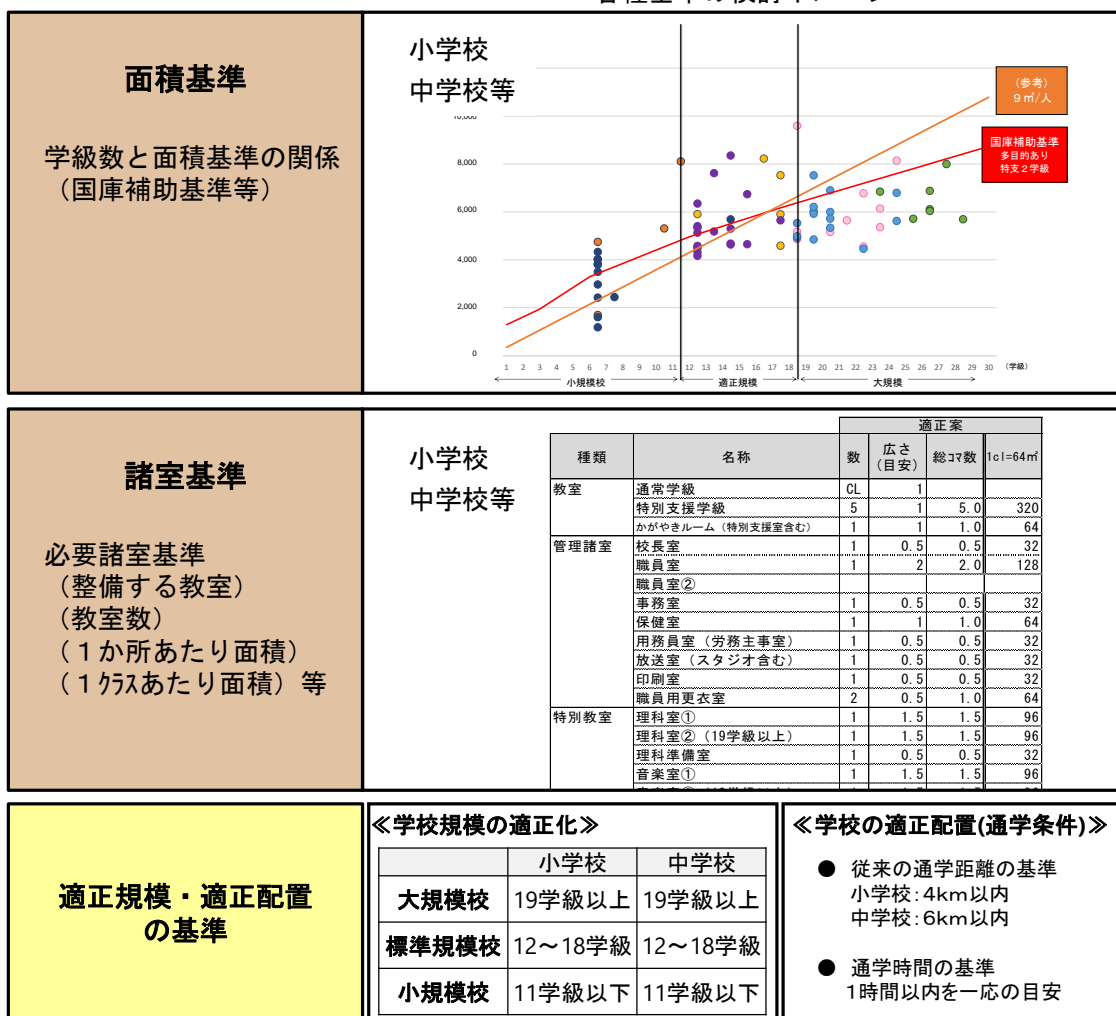
対応項目⑥

国の基準・標準より地方公共団体の独自基準の設定

学校等の施設整備について、文部科学省では「学校施設整備指針」において学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画および設計における留意事項を示しています。また、公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目では、学級数に応じた校舎の必要面積や教室数と総面積などを示しています。

地方公共団体では、これらの基準を踏まえながら、学校施設の目指すべき姿や望ましい学習環境を実現するための独自基準を定め、学校施設長寿命化計画と連動しながら、適正規模・適正配置やICT化等を推進していく必要があります。

各種基準の検討イメージ



対応項目⑦ 防災・衛生・セキュリティ

学校施設を取り巻く近年の様々な状況を鑑みると、「防災」「衛生」「セキュリティ」に関する対応も非常に重要です。

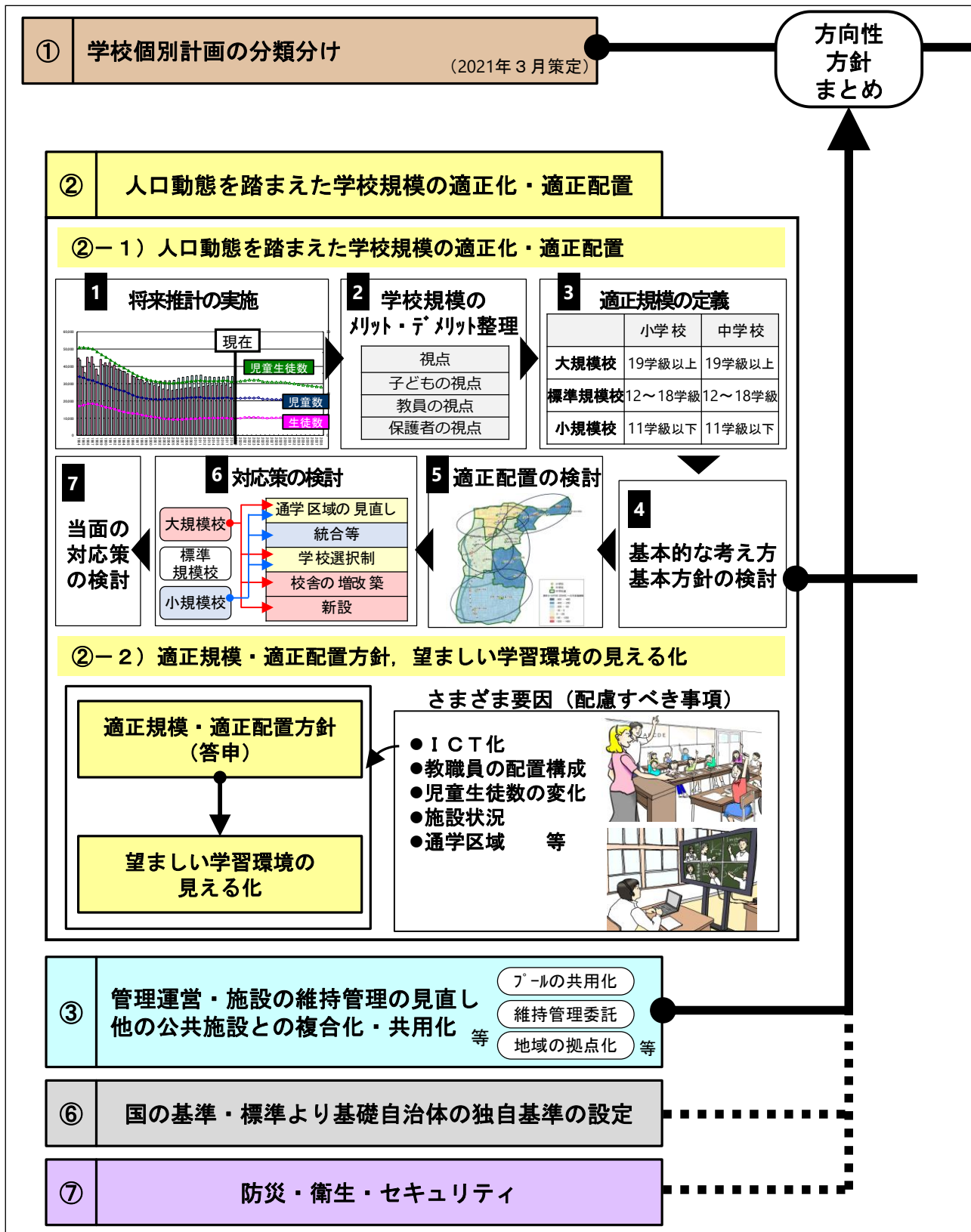
「防災」については、地震・台風等の自然災害時における児童生徒の安全確保は重要な課題です。また、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校施設については、耐震化をはじめとした防災行政が推進されています。東日本大震災から浮かび上がった学校施設の重要な課題のうち、津波対策および避難所となる学校施設の在り方については、文部科学省が検討部会を設けて「災害に強い学校施設の在り方について～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～(平成26年3月7日)」として取りまとめています。今後も、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の発生が想定されているなど、自然災害は避けて通ることができません。取組事例等を参考にしながら防災機能を備えた学校施設の整備を進めていくことが重要です。

「衛生」については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」等において、「3つの密」を避ける、「人との間隔が十分とれない場合のマスクの着用」および「手洗いなどの手指衛生」など、基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入するためのマニュアルが、定期的に更新され示されています。これらのマニュアルを活用しながら、地域の感染状況を踏まえて学習内容や活動内容を工夫して、可能な限り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要です。

「セキュリティ」については、学校施設と他の施設との集約化・複合化が進められていくことになれば、より一層の配慮や工夫が必要となります。すでに文部科学省でも、たとえば「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について(平成27年11月)」のなかで、動線分離等による防犯対策の事例や夜間警備体制、複合施設との維持管理実施状況などについて、具体的な解説をしています。これらの事例を参考にしながら、地域や各学校の実情に応じたセキュリティ確保の在り方について検討する必要があります。

4. 横断的実行計画のまとめ

横断的実行計画の業務のながれを整理すると下図のとおりです。個別施設計画の分類分けから始まり、人口動態を踏まえた適正化・適正配置では、詳細な将来推計を行いながら、課題のある学校を抽出し、対応策まで検討します。その際には、適正規模・適正配置の方針を分かりやすく見える化しながら、将来の望ましい学習環境の実現に向けて住民と話し合いながら進めることが



重要です。さらに、具体的な実行に向けては、部局横断的な検討体制を構築し、全庁的な取組として位置付け、横断的なコストの最適化と学習環境の向上を実現していく必要があります。

このようにして、部局を超えた横断的な検討を行うことが、多様化する時代の変化に応じた学習環境をつくりながら、コストの最適化を図る方法と考えられます。

